【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年9月21日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下　隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	土田　雅央
【電話番号】	03-5405-0740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・ワールド・パッケージ・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成29年9月22日から平成30年3月22日まで) 2兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン
以下「当ファンド」といいます。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
＊ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
当初元本は１口当たり１円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

2兆5,000億円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
※「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。
基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。
基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「Wパケジ」として掲載されます。
委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（5）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社が別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。
※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

（６）【申込単位】

イ　当初お申込みの場合：20万円以上１円単位
ロ　追加お申込みの場合：１万円以上１円単位
（投信自動積立による場合は１万円以上１千円単位）
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は１口単位となります。
※追加お申込みとは、お申込み時点で当ファンドの保有残高がある場合、または投信自動積立を既にお申込みの場合をいいます。

（７）【申込期間】

平成29年 9月22日から平成30年 3月22日まで
申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。
販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（１１）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

イ　申込証拠金
ありません。
ロ　わが国以外の地域における募集
ありません。
ハ　クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用

ありません。

ニ　振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

イ　投資信託に投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ　日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資します。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

ハ　委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ニ　当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産（収益の源泉）	資産複合	目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式および債券であり、ファンドの収益は株式市場、債券市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「資産複合」となります。
決算頻度	年１回	目論見書または信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を含む）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり（部分ヘッジ）	目論見書または信託約款において、一部の資産に対円での為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

≪商品分類表≫

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

≪属性区分表≫

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （部分ヘッジ） なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載していま

す。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成13年６月27日	信託契約締結、設定、運用開始。 （設定時の委託会社はさくら投信投資顧問株式会社）
平成14年12月１日	三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。「ワールド・パッケージ・オープン」から「三井住友・ワールド・パッケージ・オープン」に名称を変更。

（３）【ファンドの仕組み】

イ　当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社　「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社　「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み

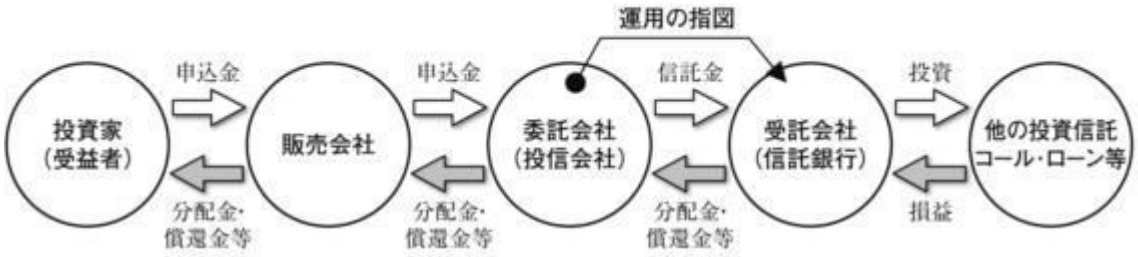

ロ　委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成29年 7月31日現在）

（ロ）会社の沿革

昭和60年７月15日	三生投資顧問株式会社設立
昭和62年２月20日	証券投資顧問業の登録
昭和62年６月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
平成11年１月１日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
平成11年２月５日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
平成12年１月27日	証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月１日　住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成25年４月１日　トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

（ハ）大株主の状況

（平成29年 7月31日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	10,584	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	3,528	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	3,528	20.0

ハ　ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕

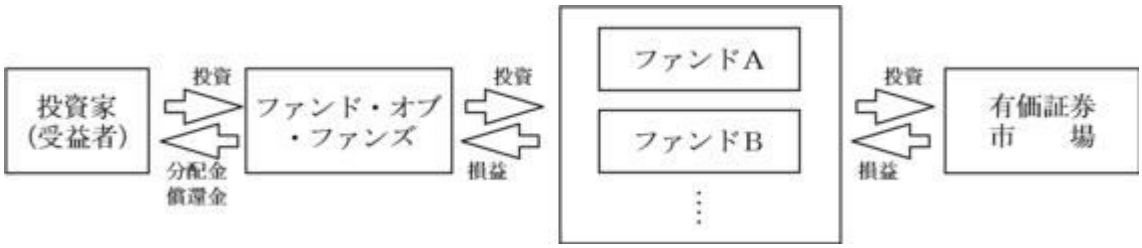

2【投資方針】

（1）【投資方針】

イ　基本方針

日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

ロ　投資態度

（イ）日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資し、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「国内株式」・「国内債券」・「外国株式」・「外国債券」の４つの資産にそれぞれ投資する投資信託に約25%ずつ投資することにより、分散投資を実現します。

原則それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定のレンジを設け、四半期毎に調整を行います。

（ロ）主要投資対象とする投資信託は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

ａ．ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社

主要運用対象	国内株式
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

b．ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	国内債券
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

c．ドイチェ外国株式ファンド“ チェロ ”

運用会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
主要運用対象	外国株式
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

d．ベアリング外国債券ファンド“ ヴィオラ ”

運用会社	ベアリング投信投資顧問株式会社＊
主要運用対象	外国債券
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

＊平成29年10月1日付で、ベアリングス・ジャパン株式会社に社名変更される予定です。

※上記投資信託の詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

1 日本を含む世界の株式・公社債にバランスよく分散投資します。

□「国内株式」、「国内債券」、「外国株式」、「外国債券」の4つの資産に、それぞれ投資する投資信託に約25%ずつ投資することにより、分散投資を実現します。原則それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定のレンジを設け、四半期毎に調整を行います。

2 ファンド・オブ・ファンズの形態で運用を行います。

□投資信託を主要投資対象とします。株式や公社債等の有価証券に直接投資するのではなく、他の投資信託を購入することにより、間接的に投資を行います。当ファンドは複数の投資信託に投資を行いますので、当ファンドの投資家は、複数の投資信託を購入したのと同じ効果が得られます。

□当ファンドが投資を行う投資信託は、日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。

3 長期的な視点から運用を行い、安定した収益を目指します。

□4つの資産にそれぞれ分散投資することで、資産間の分散効果により収益の変動幅が縮小され、また長期的な視点から運用することにより安定した収益の獲得を目指します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

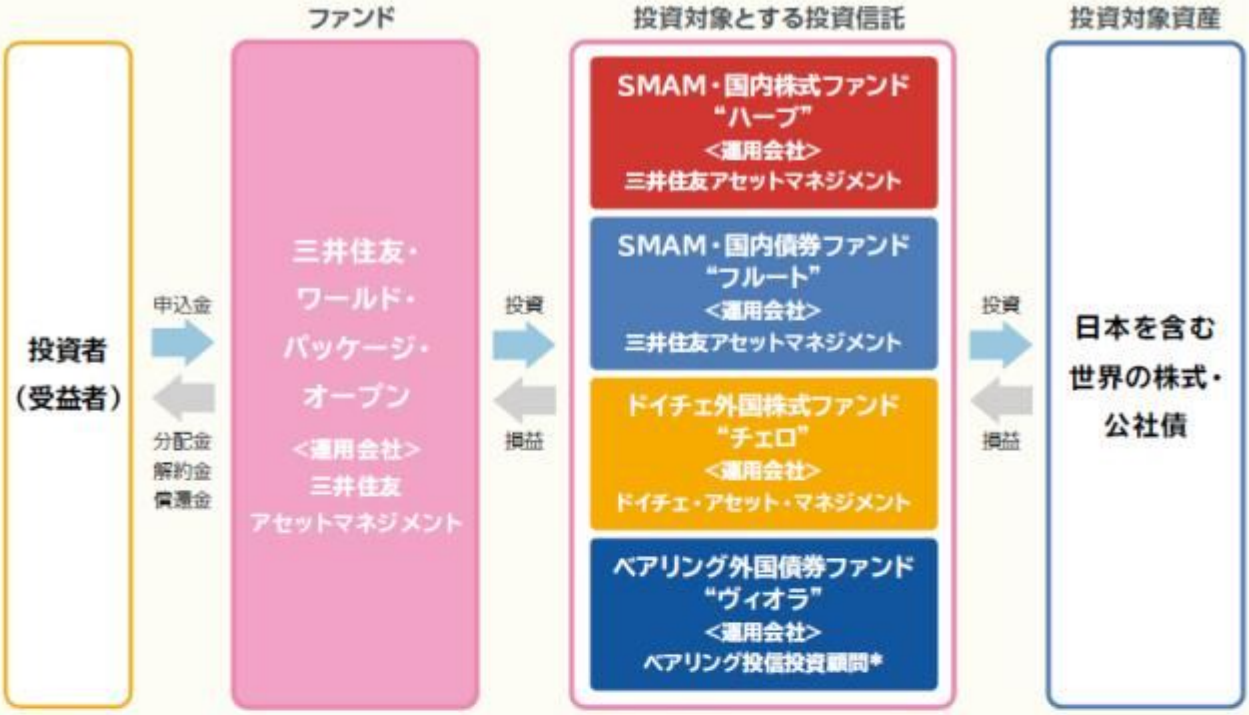

*2017年10月1日付で、ベアリングス・ジャパンに社名変更される予定です。

資産配分のイメージ

SMAM・国内株式ファンド“ハーブ”

■委 託 会 社 ：三井住友アセットマネジメント
■ベンチマーク：TOPIX（東証株価指数、配当込み）

SMAM・国内債券ファンド“フルート”

■委 託 会 社 ：三井住友アセットマネジメント
■ベンチマーク：NOMURA−BPI（総合）

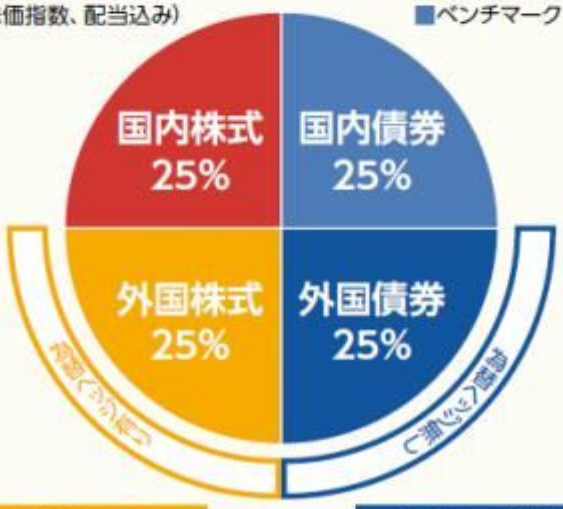

ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”

■委 託 会 社 ：ドイチェ・アセット・マネジメント
■ベンチマーク：MSCIコクサイ（円ヘッジ・ベース）

※原則として、外貨建資産について円に対する為替ヘッジを行います。（為替ヘッジ有り）

ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”

■委 託 会 社 ：ベアリング投信投資顧問
■ベンチマーク：シティ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）

※原則として、外貨建資産について円に対する為替ヘッジを行いません。（為替ヘッジ無し）

世界分散投資と各資産への投資との元本成長比較

(期間：1997年7月末～2017年7月末)

(注1)「国内株式」はTOPIX(東証株価指数、配当込み)、「国内債券」はNOMURA－BPI(総合)、「外国株式」はMSCIコクサイ(円ヘッジ・ベース)、「外国債券」はシティ世界国債インデックス(日本を除く・円換算)を用いて作成。
(注2)「4つの資産に分散」は上記の各資産を1/4ずつ保有し、3ヵ月毎にリバランスした場合を示しています。
(出所)FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、過去のデータを基に委託会社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。

景気循環によって異なる値動きをする株式と債券

■4つの資産にそれぞれ分散投資することで、資産間の分散効果により収益の変動幅が縮小され、また長期的な視点から運用することにより安定した収益を目指します。

▶景気循環に伴う運用資産のイメージ

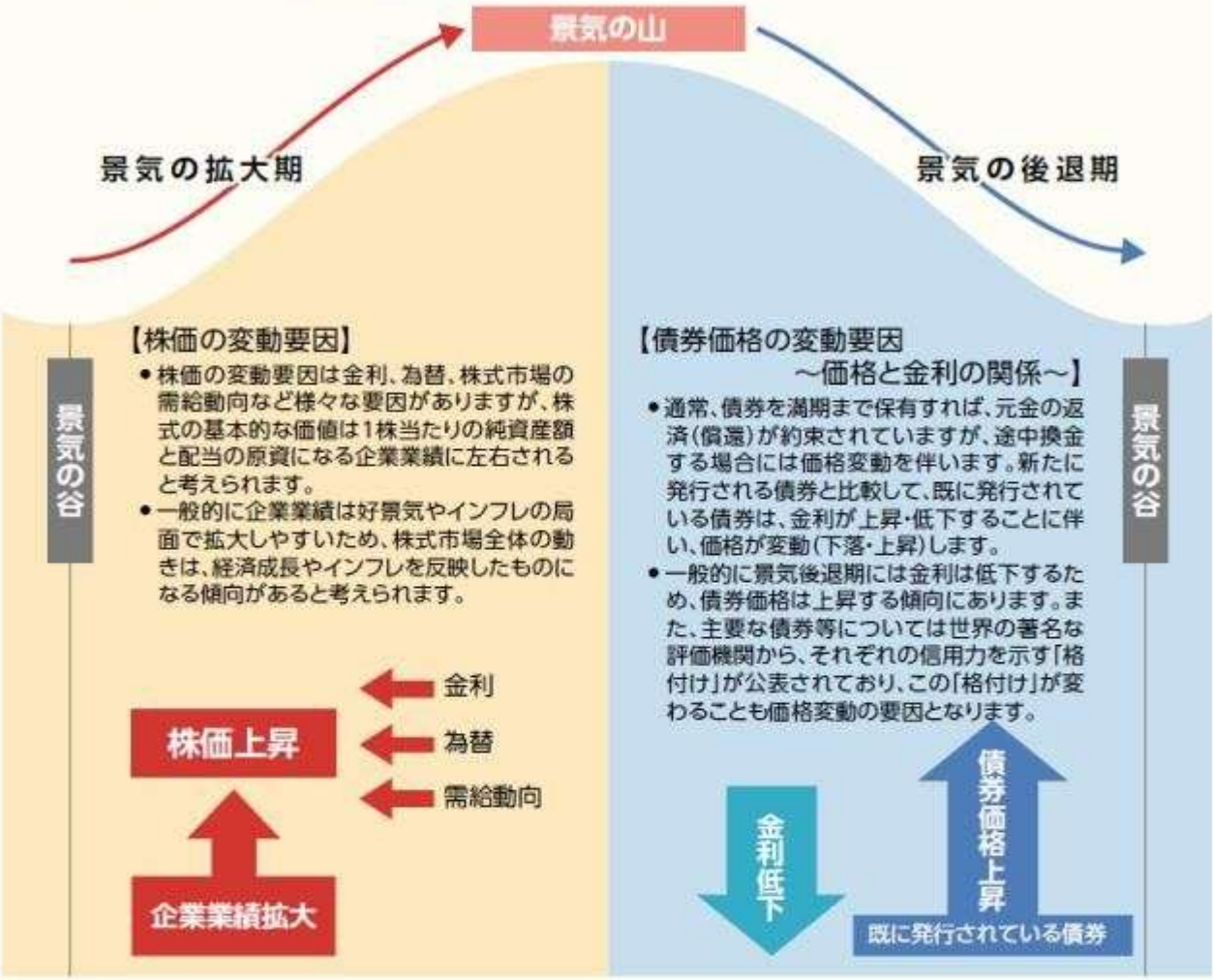

▶株式と債券の特徴

	景気拡大期	景気後退期	インフレ	デフレ
株式	◎ 企業の業績拡大が期待される。	× 企業の業績低下が予想される。	○ 物価の上昇に合わせて製品やサービスの価格が上昇するため、収益の改善が期待される。	△ 物価の下落に合わせて製品やサービスの価格が下落するため、収益の悪化が予想される。
債券	△ 金利の上昇に伴う債券価格の下落が予想される。	○ 金利の低下による債券価格の上昇が期待される。	× 金利の上昇に伴う債券価格の下落が予想される。	◎ 金利の低下による債券価格の上昇が期待される。

◎：強い ○：やや強い △：やや弱い ×：弱い

※上記は一般的な景気循環等の説明であり、実際とは異なる場合があります。

（２）【投資対象】

イ　投資対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

１．有価証券
２．金銭債権
３．約束手形

ロ　投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として投資信託証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
２．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの

ハ　投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

※主要投資対象となる投資信託の名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「（１）投資方針」の記載をご覧ください。

（３）【運用体制】

イ　運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕

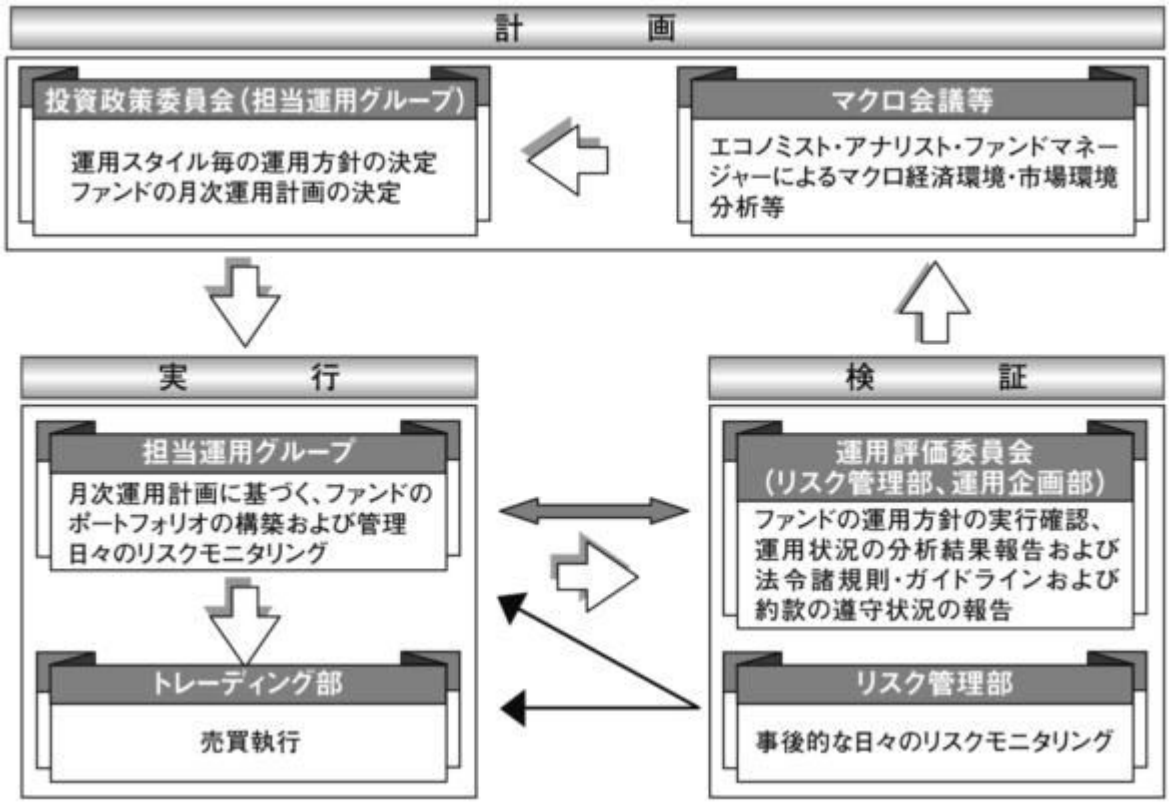

※リスク管理部は11名程度、運用企画部は８名程度で構成されています。
※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。
※他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

ロ　委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

毎年１回（原則として６月26日。休業日の場合は翌営業日となります。）決算を行い、原則として次の通り収益分配を行う方針とします。

イ　分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
ロ　分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ハ　留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

（５）【投資制限】

Ⅰ　ファンドの信託約款に基づく投資制限

イ　投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
ロ　外貨建資産への直接投資は行いません。
ハ　投資信託証券への投資を除いては、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等、預金、指定金銭信託、コール・ローンおよび手形割引市場において売買される手形以外には投資を行いません。
ニ　資金の借入れ
（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
（ニ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

II　法令に基づく投資制限
イ　同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
ロ　デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

〔ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”〕

主要運用対象	国内株式マザーファンド（Ｅ号）を通じて、主としてわが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式に投資します。

運用の基本方針	国内株式マザーファンド（Ｅ号）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．わが国の株式を投資対象とします。 わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 ２．市場を上回る運用成果を目指します。 中長期的にＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）を上回る運用成果を目指します。 ３．バリュエーション指標に着目し割安銘柄を発掘することにより、超過収益を追求します。 割安なバリュエーションを有する銘柄がファンダメンタルズを織り込み割安度が見直される過程を的確に捉えることにより、市場を上回る収益を追求します。
ベンチマーク	ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	年0.6156%（税抜き0.57%）
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

〔ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”〕

主要運用対象	国内債券マザーファンド（Ｅ号）を通じて、主としてわが国の公社債を中心に投資します。
運用の基本方針	国内債券マザーファンド（Ｅ号）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．市場を上回る運用成果を目指します。 主としてわが国の公社債を中心に投資し、中長期的かつ安定的にＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）を上回る運用成果を目指して運用を行います。 ２．マクロ経済分析を行い、金利の動向を予測します。 公社債への投資にあたっては、マクロ経済分析による金利予測に基づいて、デュレーション・コントロールを行います。デュレーション、満期構成、セクター配分、個別銘柄選択等を機動的に決定、変更することにより、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）対比の超過収益を目指します。 ３．安全性に留意し、組入債券は、信用格付け最低Ａ－格以上です。 組入対象とする債券の信用格付けはＡ－格以上※と、信用度の高い銘柄に投資することにより、安全性にも十分に留意します。 ※格付けはＳ＆Ｐ、Ｍｏｏｄｙ’ｓ、Ｒ＆Ｉ、ＪＣＲのいずれかによるものとします。
ベンチマーク	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）
決算日	原則として５月25日

主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による取得に限り信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	年0.2592%（税抜き0.24%）
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.1%
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

〔ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”〕

主要運用対象	ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。
運用の基本方針	ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として円に対する為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．日本を除く世界各国の株式に分散投資します。 世界マクロ分析等に基づく地域配分に留意しながら、日本を除く世界各国の株式に分散投資します。 ２．企業の成長性を重視した銘柄選別を行います。 グローバルな視点から比較分析し、株価は企業がもたらすキャッシュフローの動向が決定するという考えのもと、企業の成長性を重視した銘柄選別を行います。 ３．市場を上回る運用を目指します。 ＭＳＣＩコクサイ（円ベース）を上回る運用成果を目指します。
ベンチマーク	ＭＳＣＩコクサイ（円ヘッジ・ベース）
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
信託報酬	年0.6804%（税抜き0.63%）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%
申込手数料	ありません。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（ご参考：投資対象とする投資信託の運用会社　ドイチェ・アセット・マネジメントについて）
ドイツ銀行グループの資産運用部門の日本における拠点であり、投資信託ビジネス・公的年金・企業年金運用の長年にわたる経験、ノウハウ及び実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスをご提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確にお応えすることを目指します。

〔ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”〕

主要運用対象	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債を中心に投資を行います。

運用の基本方針	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドを主要投資対象とし、中長期的な観点から、ベンチマークであるシティ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．信用度の高い世界各国の公社債を投資対象とし、市場を上回る運用を目指します。 シティ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る運用成果を目指します。 ２．徹底したファンダメンタルズ調査により、超過収益を追求します。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの獲得とリスクコントロールに努め、超過収益を追求します。
ベンチマーク	シティ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への実質的投資割合には制限を設けません。
信託報酬	年0.486%（税抜き0.45%）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.2%
申込手数料	ありません。
委託会社	ベアリング投信投資顧問株式会社＊
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

＊平成29年10月1日付で、ベアリングス・ジャパン株式会社に社名変更される予定です。

（ご参考：投資対象とする投資信託の運用会社　ベアリング投信投資顧問について）

ベアリング投信投資顧問は、2,880億米ドル※を超える運用資産を擁する世界有数の資産運用会社ベアリングスの日本法人の１つです。ベアリングスは、進化するお客様の投資ニーズに応えることを最大の目的とし、グローバル債券、株式、不動産、オルタナティブ投資に関する豊富かつ広範囲にわたる専門性をご提供しています。ベアリングスはまた、米国の大手金融サービスグループのマスミューチュアル・フィナンシャル・グループの一員でもあります。

※平成29年6月末現在

３【投資リスク】

イ　ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式や債券を投資対象としており、その価格は、保有する株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、こ

れらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

（ハ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ニ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ホ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

（ヘ）市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ト）換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

（チ）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ロ　投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2012年8月～2017年7月

分配金再投資基準価額：
2012年8月～2017年7月

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2012年8月～2017年7月

他の資産クラス：
2012年8月～2017年7月

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

日本株	**TOPIX（配当込み）** 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	**MSCIコクサイインデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	**NOMURA−BPI（国債）** 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	**シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）** Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	**JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）** J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜き

2.0%）を上限として、販売会社が別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。
申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。
ただし、解約の際には、１口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.225%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="6">ファンド</td><td colspan="3">純資産総額に年0.5562%（税抜き0.515%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。
信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
信託報酬の実質的配分は以下の通りです。
＜信託報酬の配分（税抜き）＞</td></tr>
<tr><td>支払先</td><td>料率</td><td>役務の内容</td></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>年0.14%</td><td>ファンド運用の指図等の対価</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>年0.355%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>年0.02%</td><td>ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr>
<tr><td colspan="3">※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。</td></tr>
<tr><td>投資対象とする投資信託</td><td colspan="3">年0.5103%（税抜き0.4725%）程度
（基本資産配分による試算）</td></tr>
<tr><td colspan="2">実質的な負担</td><td colspan="3">ファンドの純資産総額に対して、年1.0665%（税抜き0.9875%）程度</td></tr>
</table>

（４）【その他の手数料等】

イ　信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00324%（税抜き0.003%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

ロ　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

ハ　有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁する

ものとします。

※　上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

※　当ファンドが組み入れる他の投資信託は、その委託会社、受託会社の業務の対価として、信託報酬を支払います。また、その他、当該他の投資信託の諸経費は、その信託財産から支弁されます。この費用は、当該他の投資信託の基準価額に反映され、結果的に当ファンドがその持分に応じて負担することになります。なお、現在、当ファンドが投資を行っている他の投資信託については、取得時、換金時に手数料はかかりません。

※　上記（１）～（４）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

イ　個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

（ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ　一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

ハ　収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

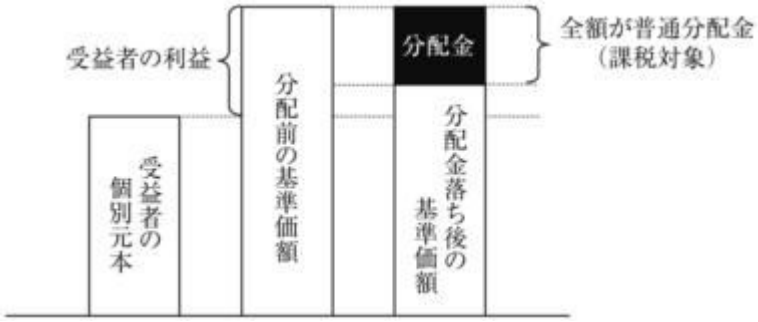

②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

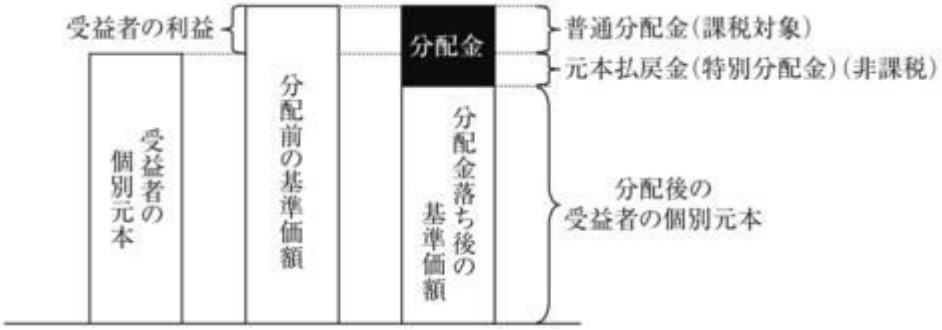

※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ニ　個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

ｉ．収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ii．一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアＮＩＳＡ（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをＮＩＳＡ、ジュニアＮＩＳＡでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用はありません。

※少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ＮＩＳＡ、ジュニアＮＩＳＡのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合
外貨建資産への直接投資は行いません。
非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

※上記「(５)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成29年7月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

平成29年 7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	2,542,772,877	99.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	9,852,127	0.39
合計(純資産総額)		2,552,625,004	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

イ　主要投資銘柄

平成29年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”	503,546,841	1.2709	639,962,715	1.2687	638,849,877	25.03
日本	投資信託受益証券	ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	428,309,985	1.4832	635,271,511	1.4901	638,224,708	25.00

日本	投資信託受益証券	ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	438,876,966	1.4303	627,768,734	1.4527	637,556,568	24.98
日本	投資信託受益証券	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	280,207,755	2.2540	631,595,036	2.2417	628,141,724	24.61

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成29年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.61
合計	99.61

②【投資不動産物件】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

年月日	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期　（平成20年 6月26日）	7,146,716,630	7,278,602,597	10,838	11,038
第8期　（平成21年 6月26日）	5,512,044,153	5,512,044,153	8,661	8,661
第9期　（平成22年 6月28日）	4,964,773,110	4,964,773,110	8,851	8,851
第10期　（平成23年 6月27日）	4,322,419,063	4,322,419,063	9,077	9,077
第11期　（平成24年 6月26日）	3,464,359,450	3,464,359,450	9,024	9,024
第12期　（平成25年 6月26日）	3,234,601,973	3,294,328,417	10,831	11,031

第13期 (平成26年 6月26日)	2,838,520,015	2,885,973,775	11,963	12,163
第14期 (平成27年 6月26日)	3,072,425,834	3,118,153,004	13,438	13,638
第15期 (平成28年 6月27日)	2,609,178,312	2,653,223,329	11,848	12,048
第16期 (平成29年 6月26日)	2,566,705,433	2,605,031,196	13,394	13,594
平成28年 7月末日	2,739,066,481	—	12,359	—
8月末日	2,703,552,397	—	12,308	—
9月末日	2,680,461,520	—	12,245	—
10月末日	2,681,210,273	—	12,314	—
11月末日	2,768,693,686	—	12,704	—
12月末日	2,753,750,260	—	12,992	—
平成29年 1月末日	2,725,505,423	—	12,998	—
2月末日	2,713,403,030	—	13,159	—
3月末日	2,701,844,530	—	13,168	—
4月末日	2,706,304,519	—	13,268	—
5月末日	2,613,654,212	—	13,439	—
6月末日	2,605,678,323	—	13,419	—
7月末日	2,552,625,004	—	13,431	—

②【分配の推移】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	平成19年 6月27日～平成20年 6月26日	200
第8期	平成20年 6月27日～平成21年 6月26日	0
第9期	平成21年 6月27日～平成22年 6月28日	0
第10期	平成22年 6月29日～平成23年 6月27日	0
第11期	平成23年 6月28日～平成24年 6月26日	0
第12期	平成24年 6月27日～平成25年 6月26日	200
第13期	平成25年 6月27日～平成26年 6月26日	200
第14期	平成26年 6月27日～平成27年 6月26日	200
第15期	平成27年 6月27日～平成28年 6月27日	200
第16期	平成28年 6月28日～平成29年 6月26日	200

③【収益率の推移】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

	収益率（%）
第7期	△9.4
第8期	△20.1

第9期	2.2
第10期	2.6
第11期	△0.6
第12期	22.2
第13期	12.3
第14期	14.0
第15期	△10.3
第16期	14.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	776,030,194	983,954,379
第8期	407,535,391	637,676,274
第9期	199,231,064	953,883,089
第10期	133,093,115	980,705,066
第11期	93,195,467	1,016,166,948
第12期	73,705,940	926,305,780
第13期	161,963,609	775,597,811
第14期	316,486,340	402,815,800
第15期	143,268,445	227,376,098
第16期	121,020,926	406,983,667

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”

平成29年 7月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,070,736,038	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△1,202,935	△0.11
合計(純資産総額)		1,069,533,103	100.00

国内株式マザーファンド（Ｅ号）

平成29年 7月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,060,403,600	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	10,299,784	0.96
合計(純資産総額)		1,070,703,384	100.00

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”

平成29年 7月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,207,777,466	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△1,484,496	△0.05
合計(純資産総額)		3,206,292,970	100.00

国内債券マザーファンド（Ｅ号）

平成29年 7月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	1,932,808,130	60.26
地方債証券	日本	417,515,000	13.02
特殊債券	日本	420,969,451	13.12
社債券	日本	406,981,000	12.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	29,396,852	0.91
合計(純資産総額)		3,207,670,433	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ ハープ ”

イ　主要投資銘柄

平成29年 7月28日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド（Ｅ号）	668,750,258	1.5426	1,031,614,148	1.6011	1,070,736,038	100.11

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成29年 7月28日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

国内株式マザーファンド（E号）

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成29年 7月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	11,200	3,095.00	34,664,000	3,077.00	34,462,400	3.22
日本	株式	ソニー	電気機器	6,800	4,001.00	27,206,800	4,533.00	30,824,400	2.88
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	150,200	196.80	29,559,360	196.50	29,514,300	2.76
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	40,800	701.50	28,621,200	702.40	28,657,920	2.68
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	5,200	5,244.00	27,268,800	5,382.00	27,986,400	2.61
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2,800	8,834.00	24,735,200	9,168.00	25,670,400	2.40
日本	株式	キヤノン	電気機器	5,600	3,814.14	21,359,227	3,850.00	21,560,000	2.01
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3,400	5,985.00	20,349,000	6,228.00	21,175,200	1.98
日本	株式	住友不動産	不動産業	6,000	3,260.00	19,560,000	3,389.00	20,334,000	1.90
日本	株式	ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	鉄鋼	9,100	1,871.50	17,030,650	2,105.00	19,155,500	1.79
日本	株式	三井物産	卸売業	11,600	1,506.00	17,469,600	1,604.00	18,606,400	1.74
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	1,600	10,730.00	17,168,000	10,445.00	16,712,000	1.56
日本	株式	三菱電機	電気機器	9,700	1,577.00	15,296,900	1,705.00	16,538,500	1.54
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	25,200	670.10	16,886,520	650.10	16,382,520	1.53
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,000	15,940.00	15,940,000	15,705.00	15,705,000	1.47
日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	2,000	7,962.43	15,924,864	7,792.00	15,584,000	1.46
日本	株式	Ｔ＆Ｄホールディングス	保険業	9,400	1,566.50	14,725,100	1,636.50	15,383,100	1.44
日本	株式	パナソニック	電気機器	10,100	1,418.94	14,331,294	1,508.50	15,235,850	1.42
日本	株式	キリンホールディングス	食料品	6,000	2,328.50	13,971,000	2,432.50	14,595,000	1.36
日本	株式	ビックカメラ	小売業	11,100	1,189.39	13,202,229	1,302.00	14,452,200	1.35
日本	株式	不二製油グループ本社	食料品	5,300	2,645.00	14,018,500	2,641.00	13,997,300	1.31
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	8,000	1,591.50	12,732,000	1,722.00	13,776,000	1.29
日本	株式	ＪＸＴＧホールディングス	石油・石炭製品	25,400	492.70	12,514,580	496.40	12,608,560	1.18
日本	株式	信越化学工業	化学	1,200	9,889.00	11,866,800	10,045.00	12,054,000	1.13
日本	株式	熊谷組	建設業	31,000	339.00	10,509,000	385.00	11,935,000	1.11
日本	株式	京成電鉄	陸運業	4,000	2,916.00	11,664,000	2,982.00	11,928,000	1.11

日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	2,000	5,670.00	11,340,000	5,950.00	11,900,000	1.11
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	7,000	1,362.00	9,534,000	1,638.50	11,469,500	1.07
日本	株式	鹿島建設	建設業	12,000	846.00	10,152,000	955.00	11,460,000	1.07
日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	16,000	554.39	8,870,240	716.00	11,456,000	1.07

ロ　種類別・業種別の投資比率

平成29年 7月28日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	鉱業	0.50
		建設業	4.04
		食料品	3.98
		繊維製品	0.57
		化学	4.61
		医薬品	1.37
		石油・石炭製品	1.18
		ゴム製品	0.93
		ガラス・土石製品	2.78
		鉄鋼	2.69
		非鉄金属	1.07
		金属製品	0.63
		機械	4.28
		電気機器	17.15
		輸送用機器	9.15
		精密機器	1.05
		その他製品	0.60
		電気・ガス業	0.95
		陸運業	4.99
		空運業	0.47
		情報・通信業	6.85
		卸売業	3.79
		小売業	3.70
		銀行業	7.74
		証券、商品先物取引業	1.53
		保険業	2.35
		その他金融業	2.28
		不動産業	3.91
		サービス業	3.89
合計			99.04

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”

イ　主要投資銘柄

平成29年 7月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド（Ｅ号）	2,427,927,238	1.3211	3,207,534,675	1.3212	3,207,777,466	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成29年 7月28日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.05
合計	100.05

国内債券マザーファンド（Ｅ号）

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成29年 7月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第２０回利付国債（３０年）	220,000,000	134.91	296,802,000	134.82	296,619,400	2.500	2035/9/20	9.25
日本	地方債証券	平成２７年度第１０回埼玉県公募公債（５年）	200,000,000	100.16	200,322,000	99.97	199,948,000	0.053	2021/2/25	6.23
日本	国債証券	第３３４回利付国債（１０年）	140,000,000	104.67	146,539,350	104.27	145,983,600	0.600	2024/6/20	4.55
日本	国債証券	第１３５回利付国債（２０年）	120,000,000	120.27	144,331,200	120.12	144,154,800	1.700	2032/3/20	4.49
日本	国債証券	第１５４回利付国債（２０年）	121,000,000	112.21	135,774,100	112.38	135,988,270	1.200	2035/9/20	4.24
日本	国債証券	第３３８回利付国債（１０年）	130,000,000	103.37	134,388,200	103.05	133,968,900	0.400	2025/3/20	4.18
日本	国債証券	第１４１回利付国債（２０年）	103,000,000	120.63	124,254,050	120.50	124,116,030	1.700	2032/12/20	3.87
日本	国債証券	第１１１回利付国債（２０年）	100,000,000	124.50	124,500,000	124.00	124,009,000	2.200	2029/6/20	3.87
日本	地方債証券	第６回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	114.73	114,736,000	114.32	114,321,000	2.000	2025/3/19	3.56
日本	国債証券	第３２回利付国債（３０年）	80,000,000	134.37	107,500,800	134.00	107,207,200	2.300	2040/3/20	3.34
日本	社債券	第４９回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	103.75	103,755,000	103.51	103,513,000	1.472	2020/2/10	3.23
日本	地方債証券	平成２２年度第２回京都市公募公債	100,000,000	103.58	103,583,000	103.24	103,246,000	1.110	2020/8/27	3.22

日本	特殊債券	第１７回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	103.15	103,156,000	102.89	102,893,000	0.900	2020/10/21	3.21
日本	社債券	第４６７回東北電力株式会社社債	100,000,000	102.83	102,832,000	102.60	102,606,000	1.095	2020/4/24	3.20
日本	特殊債券	第７３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102.23	102,237,000	102.00	102,001,000	1.300	2019/1/30	3.18
日本	特殊債券	第４６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,964,000	106.87	101,488,026	106.71	101,336,084	1.850	2046/3/10	3.16
日本	社債券	第４回花王株式会社無担保社債	100,000,000	101.39	101,395,000	101.17	101,173,000	0.624	2020/6/19	3.15
日本	社債券	第３９回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99.79	99,793,000	99.68	99,689,000	0.001	2019/12/20	3.11
日本	国債証券	第２７回利付国債（３０年）	70,000,000	136.25	95,375,700	135.96	95,177,600	2.500	2037/9/20	2.97
日本	国債証券	第３４３回利付国債（１０年）	85,000,000	100.72	85,614,550	100.53	85,451,350	0.100	2026/6/20	2.66
日本	国債証券	第３３５回利付国債（１０年）	80,000,000	103.99	83,198,400	103.64	82,913,600	0.500	2024/9/20	2.58
日本	国債証券	第３４２回利付国債（１０年）	80,000,000	100.74	80,597,600	100.60	80,481,600	0.100	2026/3/20	2.51
日本	特殊債券	い第７５０号農林債	80,000,000	100.14	80,118,400	100.09	80,076,000	0.300	2017/11/27	2.50
日本	国債証券	第３３６回利付国債（１０年）	75,000,000	104.05	78,042,000	103.73	77,798,250	0.500	2024/12/20	2.43
日本	国債証券	第３４０回利付国債（１０年）	70,000,000	103.36	72,356,900	103.12	72,189,600	0.400	2025/9/20	2.25
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	50,000,000	100.20	50,102,000	100.29	50,147,000	0.100	2027/6/20	1.56
日本	国債証券	第１４５回利付国債（２０年）	40,000,000	120.71	48,284,400	120.58	48,234,800	1.700	2033/6/20	1.50
日本	国債証券	第１１０回利付国債（２０年）	30,000,000	122.98	36,894,600	122.50	36,751,500	2.100	2029/3/20	1.15
日本	特殊債券	第５回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	33,248,000	104.43	34,720,886	104.25	34,663,367	1.760	2036/11/10	1.08
日本	国債証券	第１５３回利付国債（２０年）	30,000,000	114.10	34,230,100	114.16	34,249,200	1.300	2035/6/20	1.07

ロ　種類別の投資比率

平成29年 7月28日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	60.26
地方債証券	13.02
特殊債券	13.12
社債券	12.69
合計	99.08

ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”
投資有価証券の主要銘柄

平成29年7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ドイチェ外国株式マザーファンドA号	548,934,631	1.9190	1,053,405,557	1.9828	1,088,427,586	101.70

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ドイチェ外国株式マザーファンドA号

「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」は「ドイチェ外国株式マザーファンドA号」受益証券を主要投資対象としており、「ドイチェ外国株式マザーファンドA号」の投資有価証券の主要銘柄上位30銘柄は以下の通りです。

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

平成29年7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	4,100	9,372.49	38,427,223	9,321.15	38,216,727	3.51
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,000	16,921.06	33,842,138	16,497.32	32,994,650	3.03
ドイツ	株式	ALLIANZ SE	保険	1,400	22,202.56	31,083,588	23,362.93	32,708,102	3.01
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	300	107,879.26	32,363,779	105,751.71	31,725,515	2.91
アメリカ	株式	CELGENE CORP	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,800	12,993.71	23,388,682	14,797.93	26,636,283	2.45
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	2,400	10,462.28	25,109,480	10,941.20	26,258,886	2.41
アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	資本財	1,900	13,471.52	25,595,903	13,117.30	24,922,878	2.29
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	800	30,484.84	24,387,878	27,666.82	22,133,460	2.03
アメリカ	株式	MICROSOFT CORPORATION	ソフトウェア・サービス	2,400	7,588.76	18,213,047	8,059.96	19,343,914	1.78
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	1,800	11,219.80	20,195,650	10,654.53	19,178,171	1.76
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,300	14,070.72	18,291,947	14,549.64	18,914,542	1.74
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,200	7,096.60	15,612,539	8,379.97	18,435,954	1.69
アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	900	17,060.11	15,354,099	19,260.48	17,334,440	1.59
アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE&CO	銀行	1,700	9,458.09	16,078,768	10,072.74	17,123,672	1.57
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	銀行	7,900	1,964.19	15,517,160	2,049.76	16,193,155	1.49
オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	家庭用品・パーソナル用品	2,500	6,460.45	16,151,148	6,409.24	16,023,119	1.47

アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	1,400	11,923.31	16,692,645	11,399.15	15,958,817	1.47
アメリカ	株式	BIOGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	500	27,954.96	13,977,483	31,719.00	15,859,502	1.46
アメリカ	株式	PRICELINE GROUP INC/THE	小売	70	204,008.45	14,280,592	223,355.01	15,634,851	1.44
アメリカ	株式	AETNA INC	ヘルスケア機器・サービス	900	15,883.77	14,295,401	17,136.25	15,422,626	1.42
アメリカ	株式	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	資本財	1,000	14,581.64	14,581,649	15,094.77	15,094,776	1.39
アメリカ	株式	NASDAQ INC	各種金融	1,800	7,467.38	13,441,292	8,206.72	14,772,113	1.36
アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	2,500	5,858.48	14,646,203	5,881.65	14,704,137	1.35
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	5,500	2,577.77	14,177,768	2,651.71	14,584,408	1.34
アメリカ	株式	WALT DISNEY CORPORATION	メディア	1,200	11,885.79	14,262,958	12,134.08	14,560,903	1.34
イギリス	株式	IMPERIAL BRANDS PLC	食品・飲料・タバコ	3,000	5,285.23	15,855,711	4,805.48	14,416,457	1.32
カナダ	株式	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	銀行	1,500	9,403.29	14,104,947	9,515.64	14,273,463	1.31
ノルウェー	株式	DNB ASA	銀行	6,600	2,037.88	13,450,061	2,143.68	14,148,288	1.30
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,500	9,024.51	13,536,779	9,315.44	13,973,173	1.28
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲料・タバコ	1,200	11,305.48	13,566,576	11,454.57	13,745,493	1.26

（注）ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”

投資有価証券の主要銘柄

平成29年7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	ベアリング　ジャパン外国債券　マザーファンド	437,783,608	2.4095	1,054,842,941	2.4181	1,058,604,542	100.09

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド

「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」は「ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、「ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド」の投資有価証券の主要銘柄上位30銘柄は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

平成29年7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
アメリカ	国債証券	US TRSY 2.125% 15AUG21	23,591,000	11,207.14	2,643,877,813	11,208.24	2,644,138,140	2.125	2021/8/15	9.66
アメリカ	国債証券	US TRSY 2.50% 15MAY24	18,454,000	11,327.42	2,090,363,470	11,310.87	2,087,308,872	2.5	2024/5/15	7.63
アメリカ	国債証券	US TRSY 1.75% 15MAY23	12,548,000	10,891.54	1,366,671,067	10,884.92	1,365,840,264	1.75	2023/5/15	4.99
アメリカ	国債証券	US TRSY 1.625% 15AUG22	12,303,000	10,898.16	1,340,801,363	10,919.13	1,343,380,871	1.625	2022/8/15	4.91

アメリカ	国債証券	US TRSY 3.75% 15AUG41	9,822,000	12,736.59	1,250,988,557	12,766.39	1,253,914,973	3.75	2041/8/15	4.58
フランス	国債証券	FRANCE 0.50% 25MAY26	8,600,000	12,829.53	1,103,339,911	12,798.39	1,100,662,379	0.5	2026/5/25	4.02
アメリカ	国債証券	US TRSY 2.375% 15MAY27	9,700,000	11,069.91	1,073,781,797	11,115.17	1,078,172,094	2.375	2027/5/15	3.94
アメリカ	国債証券	US TRSY 1.50% 15AUG26	10,230,000	10,330.97	1,056,858,330	10,348.76	1,058,678,243	1.5	2026/8/15	3.87
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA 3.25% 21APR29	10,317,000	9,327.94	962,364,395	9,203.12	949,486,922	3.25	2029/4/21	3.47
アメリカ	国債証券	US TRY SP 0% 15NOV22	9,410,000	9,940.21	935,374,481	9,984.51	939,543,215	—	2022/11/15	3.43
イタリア	国債証券	ITALY 5.25% 01NOV29	5,100,000	17,137.91	874,033,659	16,889.50	861,364,780	5.25	2029/11/1	3.15
ポーランド	国債証券	POLAND 2.50% 25JUL26	29,200,000	2,890.37	843,988,573	2,874.81	839,445,921	2.5	2026/7/25	3.07
メキシコ	国債証券	MEXICO 6.50% 10JUN21	123,900,000	619.62	767,716,728	616.15	763,417,532	6.5	2021/6/10	2.79
ポーランド	国債証券	POLAND 2.50% 25JUL27	26,611,000	2,853.19	759,262,843	2,854.10	759,505,083	2.5	2027/7/25	2.78
アメリカ	国債証券	US TRSY 3.375% 15MAY44	6,299,000	11,986.19	755,010,648	12,036.97	758,209,244	3.375	2044/5/15	2.77
イタリア	国債証券	ITALY 5.50% 01NOV22	4,600,000	16,019.03	736,875,628	15,945.65	733,500,061	5.5	2022/11/1	2.68
アメリカ	国債証券	US TRSY 4.50% 15FEB36	5,011,500	14,178.25	710,543,038	14,169.62	710,110,991	4.5	2036/2/15	2.6
メキシコ	国債証券	MEXICO 7.75% 29MAY31	101,400,000	660.78	670,040,118	661.23	670,490,615	7.75	2031/5/29	2.45
イギリス	国債証券	UK TRSY 3.25% 22JAN44	3,498,000	19,148.02	669,797,858	18,558.11	649,162,953	3.25	2044/1/22	2.37
アメリカ	国債証券	US TRSY SP 0% 15AUG42	11,282,000	5,221.61	589,103,050	5,289.01	596,707,147	—	2042/8/15	2.18
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA 3.00% 21MAR47	7,215,000	8,056.03	581,242,926	7,937.65	572,701,540	3	2047/3/21	2.09
フランス	国債証券	FRANCE 5.50% 25APR29	2,570,000	20,011.47	514,294,972	19,452.68	499,934,030	5.5	2029/4/25	1.83
イタリア	国債証券	ITALY 1.50% 01JUN25	3,656,000	12,739.40	465,752,793	12,742.00	465,847,593	1.5	2025/6/1	1.7
アメリカ	国債証券	US TRSY SP 0% 15NOV24	4,650,000	9,445.76	439,227,955	9,477.18	440,689,239	—	2024/11/15	1.61
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA 5.75% 15JUL22	3,872,000	10,390.65	402,326,316	10,250.89	396,914,770	5.75	2022/7/15	1.45
メキシコ	国債証券	MEXICO 7.75% 13NOV42	59,030,000	651.6	384,642,061	658.69	388,827,481	7.75	2042/11/13	1.42
イギリス	国債証券	UK TRSY 5.00% 07MAR25	1,992,000	19,133.96	381,148,568	18,803.06	374,557,079	5	2025/3/7	1.37
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA 3.75% 21APR37	3,952,000	9,579.11	378,566,563	9,466.16	374,102,720	3.75	2037/4/21	1.37
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND 4.75% 21JUL25	3,233,000	10,046.09	324,790,121	9,954.51	321,829,526	4.75	2025/7/21	1.18
イタリア	国債証券	ITALY 2.70% 01MAR47	2,745,000	11,973.69	328,677,958	11,630.90	319,268,246	2.7	2047/3/1	1.17

（注）ベアリング投信投資顧問株式会社から入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

≪参考情報≫

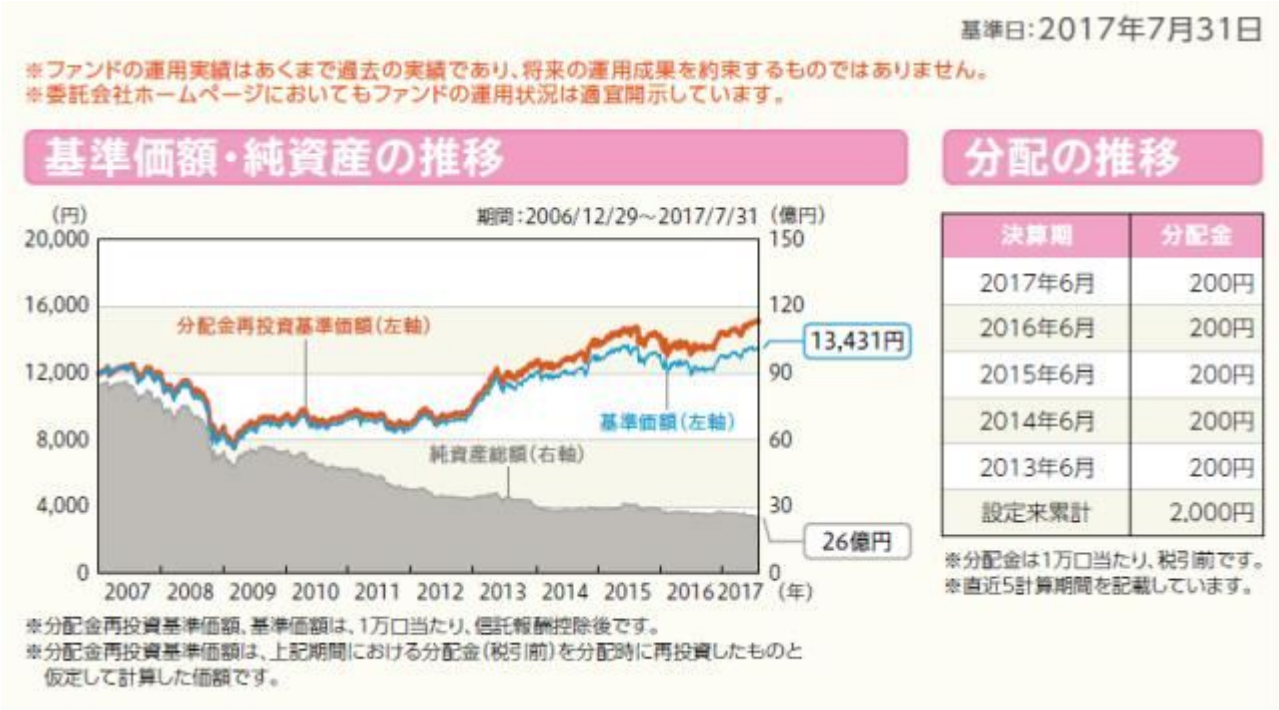

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

イ　申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

（ロ）原則として午後３時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

ロ　申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ　申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社が別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。
※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ニ　申込単位

当初お申込みの場合：20万円以上１円単位
追加お申込みの場合：１万円以上１円単位
（投信自動積立による場合は１万円以上１千円単位）
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は１口単位となります。
※追加お申込みとは、お申込み時点で当ファンドの保有残高がある場合、または投信自動積立を既にお申込みの場合をいいます。

ホ　照会先

申込手数料の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

ヘ　申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト　払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後３時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して６営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.225%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ　基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

ロ　基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本

経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「Wパケジ」として掲載されます。
委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（２）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

平成13年６月27日から下記「（５）その他 イ　信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（４）【計算期間】

毎年６月27日から翌年６月26日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ　信託の終了

（イ）信託契約の解約

ａ．委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ｂ．委託会社は、上記ａの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ｃ．上記ｂの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

ｄ．上記ｃの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ｅ．委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｆ．上記ｃ～ｅまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記ｃの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

ａ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。

ｂ．上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。

ｃ．委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ　収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

ａ．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ｂ．当ファンドは、分配金自動再投資専用ですので、分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ハ　信託約款の変更

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

（ハ）上記（ロ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

（ニ）上記（ハ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、（イ）の信託約款の変更をしません。

（ホ）委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ニ　反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの

手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ　販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の３ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に１年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ　委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。ただし、平成30年2月1日以降は、以下の通り変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.smam-jp.com

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ　運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ　分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

当ファンドは、分配金自動再投資専用であるため、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

ロ　償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ　一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ　信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ　帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期（平成28年 6月28日から平成29年 6月26日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三井住友・ワールド・パッケージ・オープン】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 （平成28年 6月27日現在）	第16期 （平成29年 6月26日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	61,931,214	-
コール・ローン	-	57,765,315
投資信託受益証券	2,599,092,402	2,556,020,579
未収入金	-	1,030,000
流動資産合計	2,661,023,616	2,614,815,894
資産合計	2,661,023,616	2,614,815,894
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	44,045,017	38,325,763
未払解約金	-	2,319,707
未払受託者報酬	301,153	288,222
未払委託者報酬	7,453,454	7,133,457
未払利息	-	114
その他未払費用	45,680	43,198
流動負債合計	51,845,304	48,110,461
負債合計	51,845,304	48,110,461
純資産の部		
元本等		
元本	2,202,250,893	1,916,288,152
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	406,927,419	650,417,281
元本等合計	2,609,178,312	2,566,705,433
純資産合計	2,609,178,312	2,566,705,433
負債純資産合計	2,661,023,616	2,614,815,894

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 自　平成27年 6月27日 至　平成28年 6月27日	第16期 自　平成28年 6月28日 至　平成29年 6月26日
営業収益		
受取利息	1,497	-
有価証券売買等損益	△293,813,089	386,748,177
営業収益合計	△293,811,592	386,748,177
営業費用		
支払利息	4,217	13,862
受託者報酬	622,484	581,648
委託者報酬	15,406,449	14,395,762
その他費用	95,222	89,335
営業費用合計	16,128,372	15,080,607
営業利益又は営業損失（△）	△309,939,964	371,667,570
経常利益又は経常損失（△）	△309,939,964	371,667,570
当期純利益又は当期純損失（△）	△309,939,964	371,667,570
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△7,795,590	46,116,158
期首剰余金又は期首欠損金（△）	786,067,288	406,927,419
剰余金増加額又は欠損金減少額	44,472,541	31,529,867
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	44,472,541	31,529,867
剰余金減少額又は欠損金増加額	77,423,019	75,265,654
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	77,423,019	75,265,654
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	44,045,017	38,325,763
期末剰余金又は期末欠損金（△）	406,927,419	650,417,281

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第16期 自 平成28年 6月28日 至 平成29年 6月26日
１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末が休日のため、平成28年 6月28日から平成29年 6月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第15期 （平成28年 6月27日現在）	第16期 （平成29年 6月26日現在）
１.　当計算期間の末日における受益権の総数	2,202,250,893口	1,916,288,152口
２.　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.1848円 (10,000口当たりの純資産額　11,848円)	1口当たり純資産額　1.3394円 (10,000口当たりの純資産額　13,394円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第15期 自 平成27年 6月27日 至 平成28年 6月27日	第16期 自 平成28年 6月28日 至 平成29年 6月26日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（205,985,269円）、および分配準備積立金（619,983,292円）より、分配対象収益は825,968,561円（1万口当たり3,750.55円）であり、うち44,045,017円（1万口当たり200円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（77,192,849円）、収益調整金（170,761,487円）、および分配準備積立金（510,378,435円）より、分配対象収益は758,332,771円（1万口当たり3,957.28円）であり、うち38,325,763円（1万口当たり200円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第16期 自 平成28年 6月28日 至 平成29年 6月26日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

項　目	第16期 自 平成28年 6月28日 至 平成29年 6月26日
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第16期 （平成29年 6月26日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

第15期（自 平成27年 6月27日　至 平成28年 6月27日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△286,967,876円
合計	△286,967,876円

第16期（自 平成28年 6月28日　至 平成29年 6月26日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	312,915,425円
合計	312,915,425円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第16期 自 平成28年 6月28日 至 平成29年 6月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第15期 （平成28年 6月27日現在）	第16期 （平成29年 6月26日現在）
期首元本額	2,286,358,546円	2,202,250,893円
期中追加設定元本額	143,268,445円	121,020,926円
期中一部解約元本額	227,376,098円	406,983,667円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	431,415,430	639,961,648	
	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	283,902,643	639,859,776	
	ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	447,240,544	639,688,150	
	ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”	500,834,846	636,511,005	
合計		1,663,393,463	2,556,020,579	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

三井住友・ワールド・パッケージ・オープンは、「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」、「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”」、「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」および「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”

貸借対照表

（単位：円）

	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	54	-
コール・ローン	10,996	10,858
親投資信託受益証券	1,644,003,751	1,114,763,775
未収入金	-	4,839,999
流動資産合計	1,644,014,801	1,119,614,632
資産合計	1,644,014,801	1,119,614,632
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	4,839,999
未払受託者報酬	96,295	59,096
未払委託者報酬	818,499	502,314
流動負債合計	914,794	5,401,409
負債合計	914,794	5,401,409
純資産の部		
元本等		

	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
元本	1,575,167,009	779,005,457
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	67,932,998	335,207,766
元本等合計	1,643,100,007	1,114,213,223
純資産合計	1,643,100,007	1,114,213,223
負債純資産合計	1,644,014,801	1,119,614,632

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
1．当計算期間の末日における受益権の総数	1,575,167,009口	779,005,457口
2．1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0431円 (10,000口当たりの純資産額 10,431円)	1口当たり純資産額 1.4303円 (10,000口当たりの純資産額 14,303円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成29年 6月23日現在）
１.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２.時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
期首元本額	1,599,457,654円	833,747,356円
期中追加設定元本額	1,257,958円	5,709,904円
期中一部解約元本額	25,548,603円	60,451,803円

附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド（Ｅ号）	707,561,901	1,114,763,775	
合計		707,561,901	1,114,763,775	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”は、「国内株式マザーファンド（Ｅ号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。
なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式マザーファンド（Ｅ号）

貸借対照表

（単位：円）

	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	80,064	-
コール・ローン	16,206,297	12,261,428
株式	1,608,712,690	1,101,180,320
未収入金	10,536,240	8,183,058
未収配当金	9,859,000	6,575,700
流動資産合計	1,645,394,291	1,128,200,506
資産合計	1,645,394,291	1,128,200,506
負債の部		
流動負債		
未払金	1,419,166	8,616,723
未払解約金	-	4,839,999
未払利息	45	26
その他未払費用	274	17
流動負債合計	1,419,485	13,456,765
負債合計	1,419,485	13,456,765
純資産の部		

	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
元本等		
元本	1,438,827,019	707,561,901
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	205,147,787	407,181,840
元本等合計	1,643,974,806	1,114,743,741
純資産合計	1,643,974,806	1,114,743,741
負債純資産合計	1,645,394,291	1,128,200,506

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
1.　当計算期間の末日における受益権の総数	1,438,827,019口	707,561,901口
2.　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1426円 (10,000口当たりの純資産額 11,426円)	1口当たり純資産額 1.5755円 (10,000口当たりの純資産額 15,755円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
1 .金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2 .金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3 .金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4 .金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成29年 6月23日現在）
１.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２.時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（平成28年 6月24日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,466,145,989円
同期中における追加設定元本額	1,148,577円
同期中における一部解約元本額	28,467,547円
平成28年 6月24日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	1,438,827,019円
合計	1,438,827,019円

（平成29年 6月23日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	759,940,071円
同期中における追加設定元本額	3,041,164円
同期中における一部解約元本額	55,419,334円
平成29年 6月23日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	707,561,901円
合計	707,561,901円

附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

（単位：円）

銘　柄	株　数	評価額		備考
		単価	金額	
国際石油開発帝石	5,200	1,019.50	5,301,400	
鹿島建設	13,000	970.00	12,610,000	
熊谷組	33,000	359.00	11,847,000	
積水ハウス	5,500	1,977.50	10,876,250	
日揮	5,900	1,731.00	10,212,900	
江崎グリコ	1,600	6,210.00	9,936,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	4,800	1,032.00	4,953,600	
キリンホールディングス	7,800	2,319.00	18,088,200	
不二製油グループ本社	5,600	2,733.00	15,304,800	
東洋紡	31,000	210.00	6,510,000	
デンカ	20,000	549.00	10,980,000	
信越化学工業	1,300	10,085.00	13,110,500	
大陽日酸	5,800	1,256.00	7,284,800	
日本触媒	700	7,100.00	4,970,000	
日立化成	1,400	3,295.00	4,613,000	
日東電工	500	8,968.00	4,484,000	
あすか製薬	3,800	1,707.00	6,486,600	
中外製薬	2,000	4,185.00	8,370,000	
ＪＸＴＧホールディングス	26,900	476.20	12,809,780	
ブリヂストン	1,900	4,896.00	9,302,400	
太平洋セメント	26,000	390.00	10,140,000	
東海カーボン	16,900	621.00	10,494,900	
ニチアス	7,000	1,337.00	9,359,000	
ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	9,600	1,787.00	17,155,200	
日立金属	6,600	1,416.00	9,345,600	

住友金属鉱山	7,000	1,427.00	9,989,000	
ＳＵＭＣＯ	2,400	1,664.00	3,993,600	
東プレ	2,400	2,959.00	7,101,600	
アマダホールディングス	2,000	1,317.00	2,634,000	
ＤＭＧ森精機	4,400	1,738.00	7,647,200	
島精機製作所	300	5,350.00	1,605,000	
ナブテスコ	3,100	3,320.00	10,292,000	
小松製作所	2,300	2,736.50	6,293,950	
住友重機械工業	13,000	737.00	9,581,000	
日本精工	4,700	1,399.00	6,575,300	
スター精密	1,100	1,681.00	1,849,100	
ミネベアミツミ	5,900	1,855.00	10,944,500	
三菱電機	10,200	1,582.50	16,141,500	
日本電産	400	11,745.00	4,698,000	
ルネサスエレクトロニクス	8,000	990.00	7,920,000	
セイコーエプソン	3,800	2,453.00	9,321,400	
パナソニック	10,700	1,515.50	16,215,850	
日立国際電気	1,800	2,618.00	4,712,400	
ソニー	7,100	4,275.00	30,352,500	
アルプス電気	300	3,200.00	960,000	
堀場製作所	900	7,150.00	6,435,000	
スタンレー電気	3,100	3,375.00	10,462,500	
日本セラミック	1,500	2,659.00	3,988,500	
カシオ計算機	3,200	1,702.00	5,446,400	
ローム	1,300	8,890.00	11,557,000	
京セラ	1,500	6,626.00	9,939,000	
キヤノン	5,200	3,883.00	20,191,600	
東京エレクトロン	1,100	15,970.00	17,567,000	
豊田自動織機	2,100	5,680.00	11,928,000	
トヨタ自動車	3,500	5,860.00	20,510,000	
日野自動車	6,000	1,238.00	7,428,000	
武蔵精密工業	2,700	3,075.00	8,302,500	
マツダ	5,800	1,511.00	8,763,800	
本田技研工業	11,800	3,061.00	36,119,800	
テイ・エス　テック	2,200	3,255.00	7,161,000	
島津製作所	5,400	2,202.00	11,890,800	
フジシールインターナショナル	2,300	3,085.00	7,095,500	
電源開発	1,100	2,807.00	3,087,700	
京成電鉄	4,300	3,125.00	13,437,500	
東日本旅客鉄道	1,700	11,035.00	18,759,500	
セイノーホールディングス	6,200	1,524.00	9,448,800	
ＡＮＡホールディングス	25,000	391.30	9,782,500	

マクロミル	2,700	2,522.00	6,809,400	
伊藤忠テクノソリューションズ	1,800	3,955.00	7,119,000	
日本テレビホールディングス	4,000	1,889.00	7,556,000	
日本電信電話	5,600	5,445.00	30,492,000	
カプコン	2,700	2,727.00	7,362,900	
ソフトバンクグループ	4,500	9,233.00	41,548,500	
シップヘルスケアホールディングス	1,900	3,385.00	6,431,500	
伊藤忠商事	8,500	1,620.00	13,770,000	
三井物産	12,300	1,534.50	18,874,350	
ビックカメラ	11,700	1,186.00	13,876,200	
ドトール・日レスホールディングス	2,400	2,379.00	5,709,600	
ドンキホーテホールディングス	2,100	4,265.00	8,956,500	
高島屋	12,000	1,133.00	13,596,000	
めぶきフィナンシャルグループ	18,700	424.00	7,928,800	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	15,000	549.60	8,244,000	
新生銀行	51,000	190.00	9,690,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	43,100	723.90	31,200,090	
みずほフィナンシャルグループ	158,900	199.30	31,668,770	
野村ホールディングス	26,600	677.80	18,029,480	
東京海上ホールディングス	2,200	4,702.00	10,344,400	
Ｔ＆Ｄホールディングス	10,000	1,643.50	16,435,000	
ジャックス	18,000	528.00	9,504,000	
オリックス	5,800	1,776.50	10,303,700	
三菱ＵＦＪリース	12,800	589.00	7,539,200	
野村不動産ホールディングス	4,300	2,141.00	9,206,300	
ユニゾホールディングス	2,200	2,915.00	6,413,000	
平和不動産	4,300	1,793.00	7,709,900	
住友不動産	6,000	3,482.00	20,892,000	
ケネディクス	6,100	528.00	3,220,800	
ベルシステム２４ホールディングス	5,400	1,132.00	6,112,800	
Ｄ．Ａ．コンソーシアムホールディングス	6,300	1,418.00	8,933,400	
エイチ・アイ・エス	3,600	3,565.00	12,834,000	
カナモト	2,700	3,775.00	10,192,500	
合　計	907,800		1,101,180,320	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”

貸借対照表

（単位：円）

	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	245	-
コール・ローン	49,661	139,909
親投資信託受益証券	5,288,377,263	3,296,528,043
未収入金	30,289,999	11,329,999
流動資産合計	5,318,717,168	3,307,997,951
資産合計	5,318,717,168	3,307,997,951
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,289,999	11,439,999
未払受託者報酬	145,654	87,674
未払委託者報酬	1,019,584	613,695
流動負債合計	31,455,237	12,141,368
負債合計	31,455,237	12,141,368
純資産の部		
元本等		
元本	4,037,733,362	2,593,349,230
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,249,528,569	702,507,353
元本等合計	5,287,261,931	3,295,856,583
純資産合計	5,287,261,931	3,295,856,583
負債純資産合計	5,318,717,168	3,307,997,951

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
1．　当計算期間の末日における受益権の総数	4,037,733,362口	2,593,349,230口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.3095円 (10,000口当たりの純資産額　13,095円)	1口当たり純資産額　1.2709円 (10,000口当たりの純資産額　12,709円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3 .金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4 .金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成29年 6月23日現在）
1 .貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 .時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
期首元本額	4,294,270,481円	2,724,046,666円
期中追加設定元本額	2,217,929円	20,845,353円
期中一部解約元本額	258,755,048円	151,542,789円

附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド（Ｅ号）	2,491,518,437	3,296,528,043	
合計		2,491,518,437	3,296,528,043	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”は、「国内債券マザーファンド（Ｅ号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内債券マザーファンド（Ｅ号）

貸借対照表

（単位：円）

	（平成28年 6月24日現在）	（平成29年 6月23日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	158,274	-
コール・ローン	32,037,332	25,305,985
国債証券	3,802,297,530	2,017,902,380
地方債証券	222,416,951	417,836,000
特殊債券	368,075,964	423,233,330
社債券	817,968,000	407,132,000
未収入金	103,642,000	10,075,900
未収利息	7,956,298	6,335,862
前払費用	285,459	93,477
流動資産合計	5,354,837,808	3,307,914,934
資産合計	5,354,837,808	3,307,914,934
負債の部		
流動負債		
未払金	36,313,200	-
未払解約金	30,289,999	11,329,999
未払利息	89	55
その他未払費用	300	44
流動負債合計	66,603,588	11,330,098
負債合計	66,603,588	11,330,098
純資産の部		
元本等		
元本	3,889,370,643	2,491,518,437
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,398,863,577	805,066,399
元本等合計	5,288,234,220	3,296,584,836
純資産合計	5,288,234,220	3,296,584,836
負債純資産合計	5,354,837,808	3,307,914,934

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（平成28年 6月24日現在）		（平成29年 6月23日現在）	
1．　当計算期間の末日における受益権の総数		3,889,370,643口		2,491,518,437口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.3597円	1口当たり純資産額	1.3231円
	(10,000口当たりの純資産額	13,597円)	(10,000口当たりの純資産額	13,231円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク

	有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成29年 6月23日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成29年 5月26日 至 平成29年 6月23日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（平成28年 6月24日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,142,739,042円
同期中における追加設定元本額	2,136,371円
同期中における一部解約元本額	255,504,770円
平成28年 6月24日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”	3,889,370,643円
合計	3,889,370,643円

（平成29年 6月23日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,620,788,809円
同期中における追加設定元本額	9,447,176円
同期中における一部解約元本額	138,717,548円
平成29年 6月23日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”	2,491,518,437円
合計	2,491,518,437円

附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第３７５回利付国債（２年）	40,000,000	40,147,600	
	第１２６回利付国債（５年）	15,000,000	15,099,450	
	第１２７回利付国債（５年）	70,000,000	70,510,300	
	第１３０回利付国債（５年）	10,000,000	10,090,000	
	第３３４回利付国債（１０年）	150,000,000	156,829,500	
	第３３５回利付国債（１０年）	80,000,000	83,103,200	
	第３３６回利付国債（１０年）	75,000,000	77,980,500	
	第３３８回利付国債（１０年）	130,000,000	134,226,300	
	第３４０回利付国債（１０年）	70,000,000	72,305,100	
	第３４２回利付国債（１０年）	80,000,000	80,627,200	
	第３４３回利付国債（１０年）	85,000,000	85,647,700	
	第１４回利付国債（３０年）	10,000,000	13,271,100	
	第２０回利付国債（３０年）	230,000,000	311,548,800	
	第２７回利付国債（３０年）	70,000,000	95,723,600	
	第３２回利付国債（３０年）	80,000,000	108,065,600	
	第１１０回利付国債（２０年）	30,000,000	36,912,600	
	第１１１回利付国債（２０年）	100,000,000	124,566,000	
	第１３５回利付国債（２０年）	120,000,000	144,819,600	
	第１４１回利付国債（２０年）	103,000,000	124,610,430	
	第１４５回利付国債（２０年）	40,000,000	48,465,600	
	第１５０回利付国債（２０年）	1,000,000	1,164,030	
	第１５３回利付国債（２０年）	30,000,000	34,384,800	
	第１５４回利付国債（２０年）	131,000,000	147,803,370	
国債証券合計		1,750,000,000	2,017,902,380	
地方債証券	第６回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	114,541,000	
	平成２７年度第１０回埼玉県公募公債（５年）	200,000,000	199,948,000	
	平成２２年度第２回京都市公募公債	100,000,000	103,347,000	
地方債証券合計		400,000,000	417,836,000	
特殊債券	第７３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,127,000	
	第１７回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	103,012,000	
	第５回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	33,642,000	35,072,457	
	第４６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,432,000	102,921,873	
	い第７５０号農林債	80,000,000	80,100,000	
特殊債券合計		410,074,000	423,233,330	
社債券	第４回花王株式会社無担保社債	100,000,000	101,241,000	
	第３９回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,689,000	

	第４９回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	103,578,000	
	第４６７回東北電力株式会社社債	100,000,000	102,624,000	
社債券合計		400,000,000	407,132,000	
合計			3,266,103,710	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”

(1)貸借対照表

区分	第15期計算期間 (平成28年5月25日現在)	第16期計算期間 (平成29年5月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,843,889,889	1,153,717,660
派生商品評価勘定	55,702,032	27,431,097
未収入金	7,768,172	7,528,866
流動資産合計	1,907,360,093	1,188,677,623
資産合計	1,907,360,093	1,188,677,623
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,572,583	9,166,992
未払解約金	―	2,539,998
未払受託者報酬	815,139	506,327
未払委託者報酬	6,521,033	4,050,541
その他未払費用	432,000	432,000
流動負債合計	9,340,755	16,695,858
負債合計	9,340,755	16,695,858
純資産の部		
元本等		
元本	1,527,893,012	810,841,920
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	370,126,326	361,139,845
(分配準備積立金)	591,442,009	394,410,974
元本等合計	1,898,019,338	1,171,981,765
純資産合計	1,898,019,338	1,171,981,765
負債純資産合計	1,907,360,093	1,188,677,623

(2)損益及び剰余金計算書

区分	第15期計算期間 (自　平成27年5月26日 至　平成28年5月25日)	第16期計算期間 (自　平成28年5月26日 至　平成29年5月25日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	1	―
有価証券売買等損益	△391,028,009	253,819,907
為替差損益	218,302,204	△24,351,780
営業収益合計	△172,725,804	229,468,127
営業費用		

支払利息	―	34
受託者報酬	1,994,368	1,156,225
委託者報酬	15,954,849	9,249,693
その他費用	1,075,680	1,075,737
営業費用合計	19,024,897	11,481,689
営業利益又は営業損失(△)	△191,750,701	217,986,438
経常利益又は経常損失(△)	△191,750,701	217,986,438
当期純利益又は当期純損失(△)	△191,750,701	217,986,438
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△84,860,199	60,409,600
期首剰余金又は期首欠損金(△)	840,822,333	370,126,326
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,909,783	18,762,240
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,909,783	18,762,240
剰余金減少額又は欠損金増加額	400,715,288	185,325,559
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	400,715,288	185,325,559
分配金	―	―
期末剰余金又は期末欠損金(△)	370,126,326	361,139,845

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第15期計算期間 (平成28年5月25日現在)	第16期計算期間 (平成29年5月25日現在)
1.受益権の総数	1,527,893,012口	810,841,920口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2422円 (12,422円)	1.4454円 (14,454円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第15期計算期間 (自　平成27年5月26日 至　平成28年5月25日)	第16期計算期間 (自　平成28年5月26日 至　平成29年5月25日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,119,661円)、収益調整金(236,266,717円)、分配準備積立金(574,322,348円)より、分配対象収益は、827,708,726円(1万口当たり5,417円)でありますが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,332,469円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(78,833,567円)、収益調整金(141,810,138円)、分配準備積立金(299,244,938円)より、分配対象収益は、536,221,112円(1万口当たり6,613円)でありますが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第15期計算期間 (自　平成27年5月26日 至　平成28年5月25日)	第16期計算期間 (自　平成28年5月26日 至　平成29年5月25日)

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	第15期計算期間 (平成28年5月25日現在)	第16期計算期間 (平成29年5月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左

	(3)デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券
計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第15期計算期間 (平成28年5月25日現在)	第16期計算期間 (平成29年5月25日現在)
親投資信託受益証券	△262,694,295	183,356,014
合計	△262,694,295	183,356,014

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(通貨関連)

区分	種類	第15期計算期間(平成28年5月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	105,121,631	―	107,303,460	2,181,829
	カナダドル	574,330	―	579,048	4,718
	ユーロ	28,814,995	―	28,466,400	△348,595
	イギリスポンド	13,962,824	―	14,355,848	393,024
	スイスフラン	23,045,342	―	22,402,824	△642,518
	スウェーデンクローナ	2,211,301	―	2,200,825	△10,476
	ノルウェークローネ	4,008,226	―	3,948,728	△59,498
	オーストラリアドル	599,357	―	569,664	△29,693
	香港ドル	10,072,920	―	10,111,758	38,838
	売建				
	アメリカドル	1,345,426,449	―	1,310,156,970	35,269,479
	カナダドル	10,363,035	―	10,213,064	149,971
	ユーロ	235,587,925	―	228,356,970	7,230,955
	イギリスポンド	151,665,362	―	151,428,446	236,916
	スイスフラン	206,153,217	―	198,485,248	7,667,969
	スウェーデンクローナ	20,743,945	―	20,240,700	503,245
	ノルウェークローネ	30,337,694	―	30,066,216	271,478
	オーストラリアドル	4,996,795	―	4,707,640	289,155
	香港ドル	42,046,514	―	41,063,862	982,652
	合計	2,235,731,862	―	2,184,657,671	54,129,449

区分	種類	第16期計算期間(平成29年5月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	106,184,205	―	106,582,821	398,616

市場取引以外の取引	カナダドル	983,848	－	981,642	△2,206
	ユーロ	20,941,529	－	21,431,430	489,901
	イギリスポンド	9,247,006	－	9,602,892	355,886
	スイスフラン	33,220,759	－	33,779,754	558,995
	スウェーデンクローナ	9,508,496	－	9,730,840	222,344
	ノルウェークローネ	434,238	－	459,277	25,039
	香港ドル	6,608,635	－	6,491,490	△117,145
	売建				
	アメリカドル	879,865,003	－	856,366,692	23,498,311
	カナダドル	40,193,737	－	39,340,551	853,186
	ユーロ	160,686,481	－	165,109,742	△4,423,261
	イギリスポンド	78,792,785	－	81,602,856	△2,810,071
	スイスフラン	120,242,354	－	121,081,422	△839,068
	スウェーデンクローナ	17,017,456	－	17,211,544	△194,088
	ノルウェークローネ	13,429,199	－	13,440,882	△11,683
	デンマーククローネ	7,209,815	－	7,406,232	△196,417
	香港ドル	16,231,663	－	15,775,897	455,766
	合計	1,520,797,209	－	1,506,395,964	18,264,105

(注1)時価の算定方法

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第15期計算期間 (平成28年5月25日現在)	第16期計算期間 (平成29年5月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	2,673,987,622	1,527,893,012
期中追加設定元本額	149,050,224	51,257,764
期中一部解約元本額	1,295,144,834	768,308,856

(4)附属明細表

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ外国株式マザーファンドA号	601,364,431	1,153,717,660	
合計		601,364,431	1,153,717,660	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

（参考）

ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”は「ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

区分	(平成28年5月25日現在)	(平成29年5月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	6,251,726	5,892,735
金銭信託	13,401,718	―
コール・ローン	―	13,368,499
株式	1,787,161,257	1,140,271,705
未収入金	41,755,958	35,731
未収配当金	3,156,207	1,676,263
流動資産合計	1,851,726,866	1,161,244,933
資産合計	1,851,726,866	1,161,244,933
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	76,808	―
未払解約金	7,768,172	7,528,866
未払利息	―	36
その他未払費用	2,420	―
流動負債合計	7,847,400	7,528,902
負債合計	7,847,400	7,528,902
純資産の部		
元本等		
元本	1,143,143,143	601,364,431
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	700,736,323	552,351,600
元本等合計	1,843,879,466	1,153,716,031
純資産合計	1,843,879,466	1,153,716,031
負債純資産合計	1,851,726,866	1,161,244,933

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

	(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成28年5月25日現在)	(平成29年5月25日現在)
1.受益権の総数	1,143,143,143口	601,364,431口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6130円 (16,130円)	1.9185円 (19,185円)

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	(自　平成27年5月26日 至　平成28年5月25日)	(自　平成28年5月26日 至　平成29年5月25日)
1.金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成28年5月25日現在)	(平成29年5月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 ―
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券
計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(平成28年5月25日現在)	(平成29年5月25日現在)
株式	△106,560,209	147,897,240
合計	△106,560,209	147,897,240

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(通貨関連)

区分	種類	(平成28年5月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	27,777,597	－	27,838,252	△60,655
	ユーロ	6,886,097	－	6,890,084	△3,987
	イギリスポンド	2,419,121	－	2,425,863	△6,742
	スイスフラン	2,411,984	－	2,414,847	△2,863
	スウェーデンクローナ	1,022,987	－	1,023,845	△858
	香港ドル	968,088	－	969,791	△1,703
	合計	41,485,874	－	41,562,682	△76,808

(注1)時価の算定方法
1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(平成29年5月25日現在)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成28年5月25日現在)	(平成29年5月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
1.元本の推移		
期首元本額	1,909,111,601	1,143,143,143
期中追加設定元本額	246,832,126	141,852,967
期中一部解約元本額	1,012,800,584	683,631,679
期末元本額	1,143,143,143	601,364,431
2.元本の内訳		
ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	1,143,143,143	601,364,431

(3)附属明細表
①有価証券明細表
(ア)株式

通貨	銘柄	数量	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	CHEVRON CORP	900	106.22	95,598.00	
	TECHNIPFMC PLC	1,700	31.30	53,210.00	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,100	81.63	89,793.00	
	PRAXAIR INC.	700	132.27	92,589.00	
	3M CO	300	197.49	59,247.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,000	132.14	132,140.00	
	PARKER HANNIFIN CORP.	600	159.52	95,712.00	

	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	1,900	122.08	231,952.00		
	UNION PACIFIC CORP	1,400	108.05	151,270.00		
	NIKE INC -CL B	1,100	52.01	57,211.00		
	STARBUCKS CORP	1,800	61.89	111,402.00		
	TIME WARNER INC	1,500	98.40	147,600.00		
	WALT DISNEY CORPORATION	1,200	107.71	129,252.00		
	AUTOZONE INC	200	590.99	118,198.00		
	HOME DEPOT INC	800	155.00	124,000.00		
	PRICELINE GROUP INC/THE	70	1,848.74	129,411.80		
	TJX COMPANIES INC	1,700	73.99	125,783.00		
	CVS HEALTH CORP	1,100	76.42	84,062.00		
	PEPSICO INC.	300	116.06	34,818.00		
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	300	117.43	35,229.00		
	COLGATE-PALMOLIVE CO	1,200	74.60	89,520.00		
	AETNA INC	900	143.94	129,546.00		
	CENTENE CORP	1,600	74.75	119,600.00		
	MCKESSON CORP	500	161.20	80,600.00		
	MEDTRONIC PLC	700	84.70	59,290.00		
	AMGEN INC	900	154.60	139,140.00		
	BIOGEN INC	500	253.33	126,665.00		
	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,000	88.03	88,030.00		
	CELGENE CORP	2,100	117.75	247,275.00		
	GILEAD SCIENCES INC	2,200	64.31	141,482.00		
	JOHNSON & JOHNSON	1,300	127.51	165,763.00		
	BANK OF AMERICA CORP	5,500	23.36	128,480.00		
	CITIGROUP INC	900	62.27	56,043.00		
	JP MORGAN CHASE&CO	2,000	85.71	171,420.00		
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	500	120.96	60,480.00		
	WELLS FARGO & COMPANY	2,500	53.09	132,725.00		
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	400	121.81	48,724.00		
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	500	164.93	82,465.00		
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	800	59.20	47,360.00		
	MOODY'S CORPORATION	500	115.05	57,525.00		
	MSCI INC	600	100.01	60,006.00		
	NASDAQ INC	1,800	67.67	121,806.00		
	SYNCHRONY FINANCIAL	1,600	26.80	42,880.00		
	AON PLC	1,500	129.19	193,785.00		
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	800	104.96	83,968.00		
	ACCENTURE PLC-CL A	700	121.95	85,365.00		
	ACTIVISION BLIZZARD INC	700	58.51	40,957.00		
	ALPHABET INC-CL A	400	977.61	391,044.00		
	AMDOCS LTD	1,000	63.90	63,900.00		
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,300	66.49	86,437.00		
	EBAY INC	4,700	34.82	163,654.00		
	MICROSOFT CORPORATION	2,400	68.77	165,048.00		
	ORACLE CORP	2,100	44.83	94,143.00		
	VISA INC-CLASS A SHARES	2,400	94.81	227,544.00		
	APPLE INC	2,000	153.34	306,680.00		
	CISCO SYSTEMS INC	3,300	31.49	103,917.00		
	TE CONNECTIVITY LTD	800	76.85	61,480.00		
	VERIZON COMMUNICATIONS	1,500	45.04	67,560.00		
	BROADCOM LTD	444	239.60	106,382.40		
	QUALCOMM INC	1,200	58.64	70,368.00		
小計				6,807,535.20 (760,129,380)		
カナダドル	CANADIAN NATL RAILWAY CO	800	102.49	81,992.00		
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	1,800	37.53	67,554.00		
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	700	61.37	42,959.00		
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,400	75.64	105,896.00		
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,500	106.30	159,450.00		
小計				457,851.00		

				(38,106,938)	
ユーロ	TOTAL SA	1,100	48.14	52,959.50	
	BASF SE	1,000	84.60	84,600.00	
	MTU AERO ENGINES AG	400	122.00	48,800.00	
	RELX NV	4,100	18.30	75,030.00	
	DEUTSCHE POST AG-REG	1,500	31.59	47,398.50	
	CONTINENTAL AG	400	201.15	80,460.00	
	LVMH MOET-HENNESSY LOUIS VUITTON	500	227.10	113,550.00	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	3,076	20.09	61,796.84	
	HEINEKEN NV	1,200	87.20	104,640.00	
	UNILEVER NV-CVA	2,500	49.83	124,575.00	
	ING GROEP NV-CVA	7,900	15.15	119,685.00	
	ALLIANZ SE	1,400	171.25	239,750.00	
小計				1,153,244.84	
				(144,524,643)	
イギリスポンド	EASYJET PLC	5,300	13.44	71,232.00	
	COMPASS GROUP PLC	4,776	16.16	77,180.16	
	IMPERIAL BRANDS PLC	3,000	36.46	109,395.00	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	2,100	77.41	162,561.00	
	OLD MUTUAL PLC	40,200	1.95	78,430.20	
小計				498,798.36	
				(72,265,906)	
スイスフラン	GIVAUDAN-REG	50	2,013.00	100,650.00	
	NESTLE SA-REG	4,100	82.15	336,815.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	1,500	79.10	118,650.00	
	ROCHE HOLDING AG GENUSSCHEIN	800	267.20	213,760.00	
小計				769,875.00	
				(88,327,758)	
スウェーデンクローナ	ASSA ABLOY AB-B	3,000	190.40	571,200.00	
小計				571,200.00	
				(7,357,056)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	6,600	146.40	966,240.00	
小計				966,240.00	
				(12,947,616)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	1,600	277.00	443,200.00	
小計				443,200.00	
				(7,463,488)	
香港ドル	AIA GROUP LTD	11,600	55.00	638,000.00	
小計				638,000.00	
				(9,148,920)	
合計				1,140,271,705	
				(1,140,271,705)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 60銘柄	65.9%	66.8%
カナダドル	株式 5銘柄	3.3%	3.3%
ユーロ	株式 12銘柄	12.5%	12.7%
イギリスポンド	株式 5銘柄	6.3%	6.3%
スイスフラン	株式 4銘柄	7.7%	7.7%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	0.6%	0.6%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	1.1%	1.1%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	0.6%	0.7%
香港ドル	株式 1銘柄	0.8%	0.8%

(イ)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

②信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第15期計算期間末 平成28年 5月25日現在	第16期計算期間末 平成29年 5月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,858,900,882	1,172,548,465
未収入金	-	1,089,999
流動資産合計	1,858,900,882	1,173,638,464
資産合計	1,858,900,882	1,173,638,464
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,089,999
未払受託者報酬	461,140	287,238
未払委託者報酬	4,726,593	2,944,065
流動負債合計	5,187,733	4,321,302
負債合計	5,187,733	4,321,302
純資産の部		
元本等		
元本	829,036,362	523,030,434
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,024,676,787	646,286,728
（分配準備積立金）	781,891,476	483,045,024
元本等合計	1,853,713,149	1,169,317,162
純資産合計	1,853,713,149	1,169,317,162
負債純資産合計	1,858,900,882	1,173,638,464

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第16期計算期間 自 平成28年 5月26日 至 平成29年 5月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第15期計算期間末 平成28年 5月25日現在	第16期計算期間末 平成29年 5月25日現在
1． 受益権の総数	829,036,362口	523,030,434口
2． 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2360円 (22,360円)	2.2357円 (22,357円)

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

第16期計算期間 自 平成28年 5月26日 至 平成29年 5月25日
1．金融商品に対する取組方針 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドは、ファミリー・ファンド方式により運用を行っております。したがって、ベビーファンドの金融商品には主要投資対象としている親投資信託受益証券が含まれ、マザーファンドの金融商品には有価証券、デリバティブ取引が含まれております。有価証券は、主として外国債券で構成されており、当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。 3．金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。 さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的に開催されております。 取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。 4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

第16期計算期間末 平成29年 5月25日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

２.時価の算定方法

親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

金銭債権及び金銭債務

短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

第15期計算期間（自 平成27年 5月26日 至 平成28年 5月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△118,896,977
合計	△118,896,977

第16期計算期間（自 平成28年 5月26日 至 平成29年 5月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,003,131
合計	9,003,131

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

第15期計算期間末 平成28年 5月25日現在		第16期計算期間末 平成29年 5月25日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,445,800,439円	期首元本額	829,036,362円
期中追加設定元本額	50,556,856円	期中追加設定元本額	43,253,778円
期中一部解約元本額	667,320,933円	期中一部解約元本額	349,259,706円

（３）附属明細表

第１．有価証券明細表

１．株式

該当事項はありません。

２.株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド	486,655,792	1,172,548,465	
合計		486,655,792	1,172,548,465	

第２．信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”は、「ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの各計算期間末日（以下「計算期間末日」という。）及び、各計算期間（以下「計算期間」という。）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド

貸借対照表

対象年月日	平成28年 5月25日現在	平成29年 5月25日現在
科目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	156,221,228	35,085,021
金銭信託	305,818	78,953
コール・ローン	883,489,196	351,129,667
国債証券	54,221,815,973	26,646,847,010
地方債証券	945,890,392	845,722,343
派生商品評価勘定	337,060,095	70,024,520
未収入金	275,520,213	101,214,665
未収利息	306,526,260	166,277,389
前払費用	29,397,797	20,099,680
流動資産合計	57,156,226,972	28,236,479,248
資産合計	57,156,226,972	28,236,479,248
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	94,023,037	294,662,952
未払解約金	326,151,930	17,644,449
未払利息	2,420	961
流動負債合計	420,177,387	312,308,362
負債合計	420,177,387	312,308,362
純資産の部		
元本等		
元本	23,657,219,051	11,589,602,792
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	33,078,830,534	16,334,568,094
元本等合計	56,736,049,585	27,924,170,886
純資産合計	56,736,049,585	27,924,170,886
負債純資産合計	57,156,226,972	28,236,479,248

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成28年 5月26日 至 平成29年 5月25日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成28年 5月25日現在	平成29年 5月25日現在
1． 受益権の総数	23,657,219,051口	11,589,602,792口
2． 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3983円 (23,983円)	2.4094円 (24,094円)

（金融商品に関する注記）
（1）金融商品の状況に関する事項

自 平成28年 5月26日 至 平成29年 5月25日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクを回避することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする通貨に係る為替変動の価格変動リスクを有しております。取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。

さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的に開催されております。

取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年 5月25日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2.時価の算定方法

国債証券、地方債証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

金銭債権及び金銭債務

短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

(自 平成27年 5月26日 至 平成28年 5月25日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,341,467,460
地方債証券	44,661,971
合計	1,386,129,431

(自 平成28年 5月26日 至 平成29年 5月25日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△303,081,174
地方債証券	△16,418,188
合計	△319,499,362

（デリバティブ取引に関する注記）

(通貨関連)

（平成28年 5月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	20,344,477,110	－	20,266,375,380	△78,101,730
	カナダドル	267,267,894	－	261,799,200	△5,468,694
	ユーロ	18,654,841,681	－	18,607,823,100	△47,018,581
	英ポンド	204,849,763	－	216,771,880	11,922,117
	スウェーデンクローナ	574,941,372	－	571,240,800	△3,700,572
	豪ドル	642,576,400	－	608,740,400	△33,836,000
	売建	19,667,950,788	－	19,346,812,000	321,138,788
	米ドル	6,318,662,300	－	6,284,250,000	34,412,300

	カナダドル	4,401,509,814	－	4,327,238,700	74,271,114
	ユーロ	5,186,408,534	－	5,151,068,700	35,339,834
	英ポンド	78,419,100	－	80,405,000	△1,985,900
	豪ドル	3,682,951,040	－	3,503,849,600	179,101,440
合計		40,012,427,898	－	39,613,187,380	243,037,058

（平成29年 5月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	9,881,904,482	－	9,814,723,100	△67,181,382
	米ドル	2,627,903,943	－	2,574,574,000	△53,329,943
	カナダドル	716,739,278	－	719,593,500	2,854,222
	メキシコペソ	15,791,760	－	16,119,000	327,240
	ユーロ	6,397,295,040	－	6,379,843,200	△17,451,840
	英ポンド	14,581,250	－	14,479,000	△102,250
	豪ドル	109,593,211	－	110,114,400	521,189
	売建	9,616,179,750	－	9,773,636,800	△157,457,050
	米ドル	645,623,068	－	651,452,000	△5,828,932
	カナダドル	3,124,028,754	－	3,066,383,400	57,645,354
	メキシコペソ	1,253,096,056	－	1,289,699,100	△36,603,044
	英ポンド	1,350,433,975	－	1,426,181,500	△75,747,525
	ポーランドズロチ	649,754,079	－	687,999,000	△38,244,921
	豪ドル	2,593,243,818	－	2,651,921,800	△58,677,982
合計		19,498,084,232	－	19,588,359,900	△224,638,432

（注）時価の算定方法

為替予約取引については、以下のように評価しております。

１．計算期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

（１）計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

（２）計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

①計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

②計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

２．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）

平成28年 5月25日現在		平成29年 5月25日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	45,963,108,606円	期首元本額	23,657,219,051円
期中追加設定元本額	1,234,437,289円	期中追加設定元本額	1,271,083,098円
期中一部解約元本額	23,540,326,844円	期中一部解約元本額	13,338,699,357円
期末元本額	23,657,219,051円	期末元本額	11,589,602,792円
元本の内訳＊		元本の内訳＊	
ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	775,091,057円	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	486,655,792円
ベアリング外国債券ファンドＶＡ１（適格機関投資家専用）	13,503,398,231円	ベアリング外国債券ファンドＶＡ１（適格機関投資家専用）	4,535,472,009円
ベアリング外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家専用）	337,786,810円	ベアリング外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家専用）	261,087,758円
ベアリング外国債券年金ファンド（適格機関投資家専用）	3,950,438,979円	ベアリング外国債券年金ファンド（適格機関投資家専用）	2,920,499,563円
ベアリング・アクティブ外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	5,090,503,974円	ベアリング・アクティブ外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	3,385,887,670円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

附属明細表

第１．有価証券明細表

１．株式

該当事項はありません。

２．株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TRSY 1.50% 15AUG26	6,830,000.00	6,399,923.43	
		US TRSY 1.625% 15AUG22	17,003,000.00	16,792,162.80	
		US TRSY 1.75% 15MAY23	25,898,000.00	25,561,326.00	
		US TRSY 2.00% 31JUL20	5,959,000.00	6,046,057.29	
		US TRSY 2.125% 15AUG21	24,591,000.00	24,974,619.60	
		US TRSY 2.50% 15MAY24	19,354,000.00	19,866,881.00	
		US TRSY 3.375% 15MAY44	4,509,000.00	4,891,814.10	
		US TRSY 3.75% 15AUG41	10,052,000.00	11,602,018.40	
		US TRSY 4.50% 15FEB36	5,011,500.00	6,438,994.45	
		US TRSY SP 0% 15AUG42	9,077,000.00	4,260,459.68	
		US TRSY SP 0% 15NOV24	4,650,000.00	3,980,316.76	
		US TRY SP 0% 15NOV22	9,410,000.00	8,476,433.90	
	小計	銘柄数：12	142,344,500.00	139,291,007.41	
				(15,553,233,887)	
		組入時価比率：55.7%		56.5%	
	カナダドル	CANADA 1.50% 01JUN26	3,918,000.00	3,955,887.06	
		CANADA 2.25% 01JUN25	3,281,000.00	3,519,299.03	
	小計	銘柄数：2	7,199,000.00	7,475,186.09	
				(622,159,738)	
		組入時価比率：2.2%		2.3%	
	メキシコペソ	MEXICO 7.50% 03JUN27	119,800,000.00	121,141,760.00	
		MEXICO 7.75% 29MAY31	116,500,000.00	119,214,217.00	
	小計	銘柄数：2	236,300,000.00	240,355,977.00	
				(1,456,557,220)	
		組入時価比率：5.2%		5.3%	
	ユーロ	FRANCE 0.50% 25MAY26	6,900,000.00	6,798,225.00	
		GERMANY 0.00% 15AUG26	6,990,000.00	6,784,913.40	
		GERMANY 0.50% 15FEB25	1,580,000.00	1,630,560.00	
		GERMANY 5.50% 04JAN31	2,660,000.00	4,338,194.00	
		ITALY 1.50% 01JUN25	3,756,000.00	3,690,645.60	
	小計	銘柄数：5	21,886,000.00	23,242,538.00	
				(2,912,754,862)	
		組入時価比率：10.4%		10.6%	
	英ポンド	UK TRSY 1.75% 07SEP22	5,565,000.00	5,937,855.00	
		UK TRSY 2.25% 07SEP23	2,693,000.00	2,966,339.50	
		UK TRSY 3.25% 22JAN44	5,303,000.00	7,005,793.30	
		UK TRSY 4.75% 07DEC30	2,318,000.00	3,301,063.80	
		UK TRSY 5.00% 07MAR25	1,992,000.00	2,629,698.96	

	小計	銘柄数：5 組入時価比率：11.3%	17,871,000.00	21,840,750.56 (3,164,287,941) 11.5%	
	ポーランドズロチ	POLAND 2.50% 25JUL26	11,500,000.00	10,824,950.00	
		POLAND 2.50% 25JUL27	12,660,000.00	11,748,480.00	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：2.4%	24,160,000.00	22,573,430.00 (677,654,368) 2.5%	
	豪ドル	AUSTRALIA 3.00% 21MAR47	7,315,000.00	6,704,636.40	
		AUSTRALIA 3.25% 21APR29	10,537,000.00	11,181,864.40	
		AUSTRALIA 3.75% 21APR37	3,952,000.00	4,306,786.84	
		AUSTRALIA 5.75% 15JUL22	4,072,000.00	4,813,511.20	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：8.1%	25,876,000.00	27,006,798.84 (2,260,198,994) 8.2%	
	合計			26,646,847,010 (26,646,847,010)	
地方債証券	カナダドル	BR COLMBA 3.20% 18JUN44	3,360,000.00	3,539,592.00	
		ONTARIO 2.80% 02JUN48	2,820,000.00	2,733,849.00	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：1.9%	6,180,000.00	6,273,441.00 (522,138,494) 1.9%	
	豪ドル	QUEENSLAND 4.75% 21JUL25	3,383,000.00	3,866,457.76	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.2%	3,383,000.00	3,866,457.76 (323,583,849) 1.2%	
	合計			845,722,343 (845,722,343)	
合計				27,492,569,353 (27,492,569,353)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計額に対する比率であります。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券	12銘柄	55.7%	56.5%
カナダドル	国債証券	2銘柄	2.2%	2.3%
	地方債証券	2銘柄	1.9%	1.9%
メキシコペソ	国債証券	2銘柄	5.2%	5.3%

ユーロ	国債証券	5銘柄	10.4%	10.6%
英ポンド	国債証券	5銘柄	11.3%	11.5%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄	2.4%	2.5%
豪ドル	国債証券	4銘柄	8.1%	8.2%
	地方債証券	1銘柄	1.2%	1.2%

（注）組入有価証券の時価比率については、通貨毎の評価額計の純資産に対する比率です。
（注）合計金額に対する比率は通貨毎に評価額計の外貨建有価証券の合計金額に対する比率です。

第２．信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（デリバティブ取引に関する注記）に記載しており、ここでは省略しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

平成29年 7月31日現在

Ⅰ　資産総額	2,554,807,379円
Ⅱ　負債総額	2,182,375円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,552,625,004円
Ⅳ　発行済口数	1,900,546,196口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3431円
（1万口当たり純資産額）	（13,431円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ　名義書換
該当事項はありません。

ロ　受益者名簿
作成しません。

ハ　受益者に対する特典
ありません。

ニ　受益権の譲渡および譲渡制限等

（イ）受益権の譲渡

ａ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

ｂ．上記ａの申請のある場合には、上記ａの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記ａの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

ｃ．上記ａの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件
譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ　受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

へ　償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト　質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

イ　資本金の額および株式数

	平成29年 7月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ　最近５年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ　会社の機構

委託会社の取締役は７名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定します。

ニ　投資信託の運用の流れ

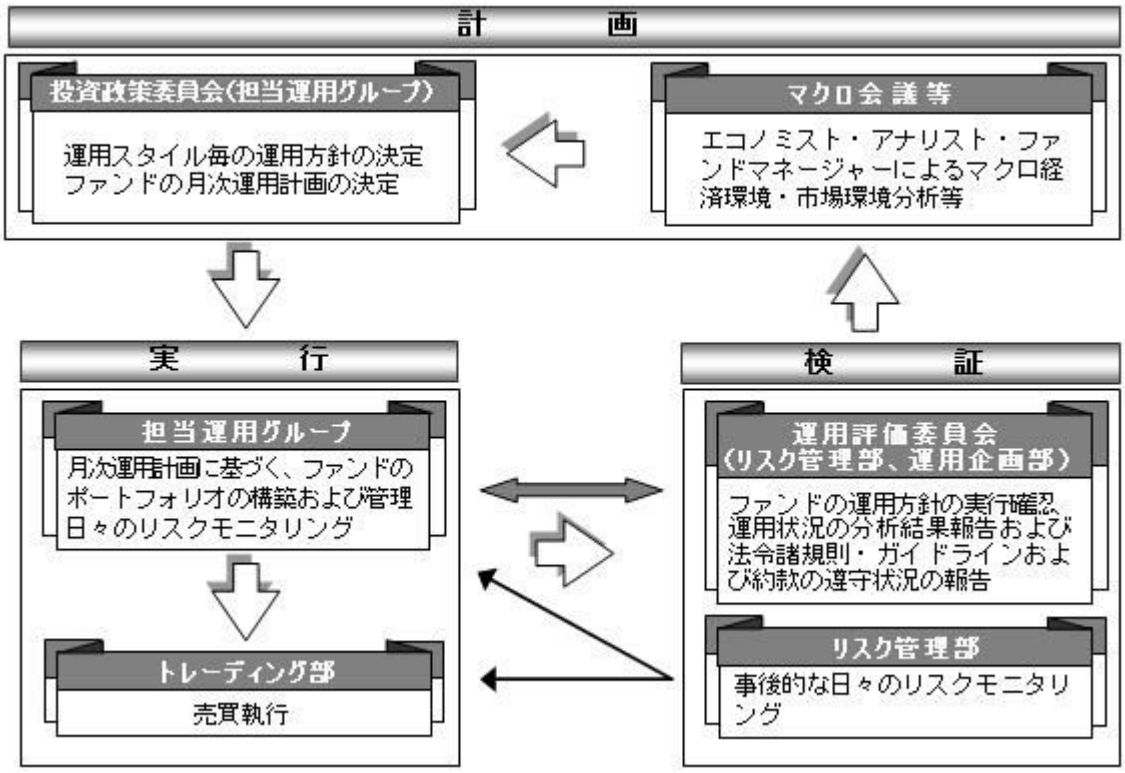

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。
平成29年7月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成29年 7月31日現在）

		本　数(本)	純資産総額(百万円)
株式投資信託	単位型	74 (　26)	202,656 (　101,131)
	追加型	450 (　191)	5,287,766 (　2,807,819)
	計	524 (　217)	5,490,422 (　2,908,950)
公社債投資信託	単位型	101 (　101)	410,077 (　410,077)
	追加型	1 (　0)	29,885 (　0)
	計	102 (　101)	439,962 (　410,077)
合　計		626 (　318)	5,930,384 (　3,319,027)

※（　）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

1　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2　当社は、当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	※２	10,857,507	13,279,384
顧客分別金信託		20,006	20,008
前払費用		324,934	351,526
未収入金		81,347	40,544
未収委託者報酬		5,418,116	5,511,715
未収運用受託報酬		1,635,461	1,297,104
未収投資助言報酬		382,911	343,523
未収収益		28,813	20,789

繰延税金資産		494,032	482,535
その他の流動資産		6,226	5,560
流動資産合計		19,249,357	21,352,691
固定資産			
有形固定資産	※1		
建物		154,246	198,767
器具備品		240,748	261,096
有形固定資産合計		394,995	459,864
無形固定資産			
ソフトウェア		449,034	493,806
ソフトウェア仮勘定		146,452	141,025
電話加入権		79	68
商標権		60	3
無形固定資産合計		595,627	634,903
投資その他の資産			
投資有価証券		13,115,106	12,098,372
関係会社株式		10,412,523	10,412,523
長期差入保証金		603,625	677,681
長期前払費用		32,533	61,282
会員権		17,299	7,819
繰延税金資産		750,481	871,577
投資その他の資産合計		24,931,569	24,129,257
固定資産合計		25,922,192	25,224,025
資産合計		45,171,549	46,576,717

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	0	304
その他の預り金	73,103	80,380
未払金		
未払収益分配金	154	655
未払償還金	141,808	140,124
未払手数料	2,479,778	2,424,318
その他未払金	58,453	52,903
未払費用	2,092,669	2,564,625
未払消費税等	317,444	160,571
未払法人税等	992,491	661,467
賞与引当金	982,654	1,001,068
その他の流動負債	-	445
流動負債合計	7,138,557	7,086,864
固定負債		
退職給付引当金	3,028,212	3,177,131
賞与引当金	51,310	40,167
その他の固定負債	693	2,174
固定負債合計	3,080,216	3,219,473
負債合計	10,218,774	10,306,337
純資産の部		
株主資本		

資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	21,984,811	23,493,074
利益剰余金合計	23,806,015	25,314,279
株主資本計	34,434,999	35,943,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	517,775	327,116
評価・換算差額等合計	517,775	327,116
純資産合計	34,952,774	36,270,379
負債・純資産合計	45,171,549	46,576,717

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成27年４月 1日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月 1日 至　平成29年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	32,339,255	31,628,014
運用受託報酬	7,401,835	5,649,190
投資助言報酬	1,909,892	1,726,511
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	8,546	-
サービス支援手数料	74,038	61,268
その他	55,319	54,261
営業収益計	41,793,887	39,124,246
営業費用		
支払手数料	16,006,652	14,908,517
広告宣伝費	615,596	366,227
公告費	4,507	1,140
調査費		
調査費	1,624,477	1,325,978
委託調査費	4,106,366	4,343,104
営業雑経費		
通信費	43,662	46,030
印刷費	399,236	338,254
協会費	23,328	21,669
諸会費	22,650	20,054
情報機器関連費	2,557,200	2,516,497
販売促進費	31,271	24,896
その他	161,974	149,177
営業費用合計	25,596,925	24,061,549

一般管理費			
給料			
役員報酬		181,739	225,885
給料・手当		5,824,767	6,121,741
賞与		609,597	610,533
賞与引当金繰入額		1,033,964	989,925
交際費		26,912	23,136
寄付金		23	-
事務委託費		540,251	317,928
旅費交通費		277,212	229,248
租税公課		161,628	268,527
不動産賃借料		595,051	622,662
退職給付費用		701,070	423,954
固定資産減価償却費		334,024	384,068
諸経費		354,884	335,840
一般管理費合計		10,641,129	10,553,451
営業利益		5,555,832	4,509,246
営業外収益			
受取配当金	※１	36,102	106,651
受取利息	※１	3,728	745
時効成立分配金・償還金		1,394	1,721
原稿・講演料		1,766	1,474
雑収入		19,472	12,592
営業外収益合計		62,465	123,184
営業外費用			
為替差損		51,385	9,737
雑損失		-	1,084
営業外費用合計		51,385	10,821
経常利益		5,566,912	4,621,608
特別利益			
投資有価証券償還益		13,036	353,462
投資有価証券売却益		38,823	2,579
投資有価証券清算益		29,214	-
特別利益合計		81,075	356,041
特別損失			
固定資産除却損	※２	5,300	8,157
投資有価証券償還損		2,313	43,644
投資有価証券売却損		8,184	15,012
ゴルフ会員権売却損		-	3,894
事務所移転費用		-	21,175
特別損失合計		15,798	91,884
税引前当期純利益		5,632,188	4,885,765
法人税、住民税及び事業税		1,598,176	1,391,996
法人税等調整額		△41,999	△25,454
法人税等合計		1,556,177	1,366,541
当期純利益		4,076,011	3,519,223

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548
当期変動額									
剰余金の配当			－				△952,560	△952,560	△952,560
当期純利益			－				4,076,011	4,076,011	4,076,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	3,123,451	3,123,451	3,123,451
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	634,478	634,478	31,946,027
当期変動額			
剰余金の配当		－	△ 952,560
当期純利益		－	4,076,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 116,703	△ 116,703	△ 116,703
当期変動額合計	△ 116,703	△ 116,703	3,006,747
当期末残高	517,775	517,775	34,952,774

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当期変動額									
剰余金の配当			－				△ 2,010,960	△ 2,010,960	△ 2,010,960
当期純利益			－				3,519,223	3,519,223	3,519,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,508,263	1,508,263	1,508,263
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当期変動額			
剰余金の配当		－	△ 2,010,960
当期純利益		－	3,519,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 190,658	△ 190,658	△ 190,658
当期変動額合計	△ 190,658	△ 190,658	1,317,604
当期末残高	327,116	327,116	36,270,379

[注記事項]

(重要な会計方針)

１.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年

器具備品　　３～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,218千円増加しております。

(追加情報)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)
※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
建物 器具備品	281,421千円 758,541千円	291,976千円 651,918千円

※２　関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
現金及び預金	4,716,352千円	－千円

３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
当座借越極度額の総額 借入実行残高 差引額	10,000,000千円 －　　千円 10,000,000千円	10,000,000千円 －　　千円 10,000,000千円

４　保証債務
当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年６月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	296,815千円	256,031千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成27年４月　１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月　１日 至　平成29年３月31日）
受取配当金	－	106,640千円
受取利息	1,423千円	18千円

※２　固定資産除却損

	前事業年度 （自　平成27年４月　１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月　１日 至　平成29年３月31日）
建物	－	6,952千円
器具備品	5,300千円	1,204千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月30日 定時株主総会	普通株式	952,560	54,000	平成27年 ３月31日	平成27年 ７月１日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成28年６月27日開催の第31回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,010,960	114,000	平成28年 ３月31日	平成28年 ６月28日

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 ３月31日	平成28年 ６月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成29年６月27日開催の第32回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,887,480	107,000	平成29年３月31日	平成29年６月28日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度（平成28年３月31日）	当事業年度（平成29年３月31日）
１年以内	579,592	626,698
１年超	756,470	191,491
合計	1,336,063	818,190

(金融商品関係)

１.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に

報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

前事業年度（平成28年３月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,857,507	10,857,507	―
(2)顧客分別金信託	20,006	20,006	―
(3)未収委託者報酬	5,418,116	5,418,116	―
(4)未収運用受託報酬	1,635,461	1,635,461	―
(5)未収投資助言報酬	382,911	382,911	―
(6)投資有価証券			
①その他有価証券	13,114,808	13,114,808	―
(7)長期差入保証金	603,625	603,625	―
資産計	32,032,437	32,032,437	―
(1)顧客からの預り金	0	0	―
(2)未払手数料	2,479,778	2,479,778	―
負債計	2,479,778	2,479,778	―

当事業年度（平成29年３月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,279,384	13,279,384	―
(2)顧客分別金信託	20,008	20,008	―
(3)未収委託者報酬	5,511,715	5,511,715	―
(4)未収運用受託報酬	1,297,104	1,297,104	―
(5)未収投資助言報酬	343,523	343,523	―
(6)投資有価証券			
①その他有価証券	12,098,074	12,098,074	―
(7)長期差入保証金	677,681	677,681	―
資産計	33,227,492	33,227,492	―
(1)顧客からの預り金	304	304	―
(2)未払手数料	2,424,318	2,424,318	―
負債計	2,424,622	2,424,622	―

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,412,523
合計	10,412,523	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)①その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年３月31日）

(単位：千円)

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,857,507	―	―	―
顧客分別金信託	20,006	―	―	―
未収委託者報酬	5,418,116	―	―	―
未収運用受託報酬	1,635,461	―	―	―
未収投資助言報酬	382,911	―	―	―
長期差入保証金	537,057	66,567	―	―
合計	18,851,060	66,567	―	―

当事業年度（平成29年３月31日）

(単位：千円)

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超

現金及び預金	13,279,384	―	―	―
顧客分別金信託	20,008	―	―	―
未収委託者報酬	5,511,715	―	―	―
未収運用受託報酬	1,297,104	―	―	―
未収投資助言報酬	343,523	―	―	―
長期差入保証金	31,201	646,480	―	―
合計	20,482,937	646,480	―	―

(有価証券関係)

１.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２.その他有価証券

前事業年度（平成28年３月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,852,587	7,058,420	794,166
小計	7,852,587	7,058,420	794,166
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,262,221	5,310,100	△47,878
小計	5,262,221	5,310,100	△47,878
合計	13,114,808	12,368,520	746,288

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年３月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,921,829	4,267,927	653,902
小計	4,921,829	4,267,927	653,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,176,244	7,358,662	△182,417
小計	7,176,244	7,358,662	△182,417
合計	12,098,074	11,626,589	471,485

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
327,278	38,823	8,184

当事業年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
228,204	2,579	15,012

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 （自 平成27年４月 １日 至 平成28年３月31日）	当事業年度 （自 平成28年４月 １日 至 平成29年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,633,080	3,028,212
勤務費用	225,881	280,524
利息費用	19,247	―
数理計算上の差異の発生額	285,510	△15,494
退職給付の支払額	△135,507	△116,111
退職給付債務の期末残高	3,028,212	3,177,131

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	3,028,212	3,177,131
未認識数理計算上の差異	―	―
未認識過去勤務費用	―	―
退職給付引当金	3,028,212	3,177,131

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 （自 平成27年４月 １日 至 平成28年３月31日）	当事業年度 （自 平成28年４月 １日 至 平成29年３月31日）
勤務費用	225,881	280,524
利息費用	19,247	-
数理計算上の差異の費用処理額	285,510	△15,494
その他	170,430	158,924
確定給付制度に係る退職給付費用	701,070	423,954

（注）その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 （自 平成27年４月 １日 至 平成28年３月31日）	当事業年度 （自 平成28年４月 １日 至 平成29年３月31日）
割引率	0.000%	0.092%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度125,210千円、当事業年度137,310千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	303,247	308,929
調査費	74,734	79,381
未払金	44,028	45,745
未払事業税	67,598	46,406
その他	7,369	2,071
繰延税金資産小計	496,977	482,535
評価性引当額	△2,945	-
繰延税金資産合計	494,032	482,535
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	927,238	972,837
特定外国子会社留保金額	205,413	-
ソフトウェア償却	35,707	18,718
賞与引当金	15,834	12,299
投資有価証券評価損	95	95
その他	5,971	14,592
繰延税金資産小計	1,190,261	1,018,544
評価性引当額	△211,267	△2,597
繰延税金資産合計	978,994	1,015,946
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	228,513	144,368
繰延税金負債合計	228,513	144,368
繰延税金資産の純額	1,244,513	1,354,113

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	33.0%	30.8%
（調整）		
評価性引当額の増減	△5.5	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.8
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	△1.5	△2.2
その他	1.3	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	27.9

(注)前事業年度において、独立掲記しておりました「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の内訳の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」として表示していた1.3%は「その他」として組み替えております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)

１.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	32,339,255	7,401,835	1,909,892	142,903	41,793,887

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

４.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

５.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
１.セグメント情報
当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。
従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報
(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	31,628,014	5,649,190	1,726,511	120,529	39,124,246

(2)地域ごとの情報
①営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。
(3)主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

４.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

５.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)
前事業年度(自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
１．関連当事者との取引
(1)親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% (被所有) 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,740,552	未払手数料	471,118

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(2)兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	% －	投信の販売委託 役員の兼任	子会社株式の取得	9,877,717	－	－
							委託販売手数料	5,483,224	未払手数料	912,899

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２．親会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1)子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong	5,000,000 (ホンコンドル)	投資運用業	% (所有) 直接100	投信の助言業務 役員の兼任	剰余金の配当	106,640	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(2)兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% ―	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,737,677	未払手数料	489,567
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	% ―	投信の販売委託	委託販売手数料	5,485,934	未払手数料	862,697

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
3. (株)三井住友銀行の属性が、平成28年７月29日付けで、「その他の関係会社」より「親会社」、平成28年10月１日付けで「親会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」及び「親会社」であった期間の取引金額が含まれております。
4. SMBC日興証券(株)の属性が、平成28年10月１日付けで、「その他の関係会社の子会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。
なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。

２．親会社に関する注記
株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(１株当たり情報)

	前事業年度 （自 平成27年４月 １日 至 平成28年３月31日）	当事業年度 （自 平成28年４月 １日 至 平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	1,981,449.82円	2,056,143.98円
１株当たり当期純利益金額	231,066.40円	199,502.47円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年４月 １日 至 平成28年３月31日）	当事業年度 （自 平成28年４月 １日 至 平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	4,076,011	3,519,223
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	4,076,011	3,519,223
期中平均株式数（株）	17,640	17,640

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

イ　自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ロ　運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ハ　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

ニ　委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ　上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ　定款の変更、その他の重要事項

平成29年6月27日付で、定款について以下の変更を行いました。

（イ）監査体制の見直しにより監査役の員数を１名減員し５名以内とする定款の変更

（ロ）公告の方法を日本経済新聞に掲載する方法から、電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載）とする平成30年2月1日付効力発生の定款の変更

ロ　訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ　受託会社

（イ）名称　　三井住友信託銀行株式会社

（ロ）資本金の額　　342,037百万円（平成29年3月末現在）

（ハ）事業の内容　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・　名称　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・　資本金の額　　51,000百万円（平成29年3月末現在）

・　事業の内容　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ　販売会社

（イ）名称　　株式会社三井住友銀行

（ロ）資本金の額　　1,770,996百万円（平成29年3月末現在）

（ハ）事業の内容　　銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

イ　受託会社
信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ　販売会社
委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

第3【その他】

1．目論見書の表紙等にロゴ・マーク、写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。

2．目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。

3．目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

4．目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。

5．有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。

6．目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。

7．評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。

8．有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することがあります。

9．当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　陽　一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷　　正	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年8月8日

三井住友アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤　陽 一　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野　雅 子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・ワールド・パッケージ・オープンの平成28年6月28日から平成29年6月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・ワールド・パッケージ・オープンの平成29年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。